社団法人 埼玉県経営者協会会報



6

月号 [,]08

利根会長

多くの企業代表者自らのご出席を の方々、ならびに会員、なかでも レスホテル大宮で開催された。 一三日火午後一三時三〇分からパ 当日のご出席者は各界のご来賓

> 参集頂いた。 中心に、あわせて二六〇名様にご この総会に先立ち、四月二五日

平成二〇年度定時総会は、五月

通り承認されている。 会が行われ、すべての議件は原案 **| 金には同所で正副会長会議、理事**

され、総会、特別講演、懇 拶(二頁参照)にはじまり、 りそな銀行会長)の開会挨 では利根忠博会長(㈱埼玉 親会と続いた。第一部総会 今回は全体が三部で構成

続いて来賓の浅賀康夫埼玉県産業

た。 よる議長のもとで審議が進められ 同じく理事の長沼昭埼玉機器社長 を選任し、定款により利根会長に の伊田登喜三郎伊田テクノス社長

り行われ第三部へと移った。

並びに選任、申 作所社長)、事 告、決算報告(監 し合わせ事項に 算、理事の辞任 業計画、収支予 窪啓詞愛工舎製 査報告・監事牛 議事は事業報 確認後、議事録署名人として理事 た(ご来賓のご芳名は三頁参照) 喜彦埼玉大学学長から祝辞を頂い 長、片山修三連合埼玉会長、上井 労働部長、古曳亨司埼玉労働局局 つづいて来賓のご紹介、定足数

が行われた。 長 以下参照)。ここで講演への謝辞 と第二部までの挨拶が栗原隆副会 講演を拝聴した(講演要旨は六頁 団体連合会事務総長中村芳夫氏の の現状と課題」と題し社日本経済 **頁参照**)に感謝状と記念品の贈呈 力会員一二名様**(ご芳名は前号**二 第二部の特別講演は「日本経済 その後利根会長より組織拡大協 (太平洋セメント特別顧問 ょ

辞により散会した。 宴の辞に始まり、上田清司県知事 ング会長 (現名誉顧問))の閉宴の ち参会者全員がなごやかに交流後、 木正人常務理事の乾杯の発声のの 本武征学長の祝辞、日本経団連鈴 頂くとともに、ものつくり大学神 も会場におみえになり、ご祝辞を 森谷文昭副会長(日本ピストンリ 夫副会長(フジノン元会長)の開 第三部懇親パーティーは本多康



概要」と題して同局の今年度施策 域経済産業政策・中小企業対策の

方針などが説明された。

演として関東経済産業局滝本徹総 局報告が行われ、次に急きょの講 ののち野上武利専務理事から事務

務企画部長から「平成二〇年度地

行われ、原案通りに承認された。

ここで議事は終了し、議長降壇



ついての審議が

1

にいらいのに変数が

厚誼に対しまして、深く御礼申し ております。ご来賓の皆様方のご 駆けつけていただけることとなっ 題」と題し、ご講演いただきます。 をお迎えし「日本経済の現状と課 賓の皆様にご臨席を賜わりました。 浅賀康夫様をはじめ、多くのご来 もかかわらず埼玉県産業労働部長 ます。また、お手元のご来賓名簿 会員の皆様方にご出席いただきま は県内各地からかくの如く大勢の にございますように、ご多忙中に して、有難く、厚く御礼申し上げ 経団連からは、中村芳夫事務総長 更に、上田知事には、懇親会に また、私どもの上部団体の日本 会長の利根でございます。本日

ら恐縮ですが、衷心より感謝申し 協力をいただきました。高い席か 間、皆様方から多くのご支援・ご 年になろうとしております。この 受けしましてから、早いもので1 さて、昨年5月に会長をお引き

埼玉県、県内経済団体や埼玉労働 タビューに始まり、日本経団連や と考え、マスコミからの就任イン の目で活動状況を確かめてみたい 協会の諸事業に参加し、自分自身 会長就任に当たり、可能な限り

> 局などとの会合、そして、海外視 構あわただしい1年でございまし 察や新規入会のお誘いなど、自分 したので、振り返って見ますと結 なりに積極的に取り組んで参りま

推移していると思います。 えますが、協会運営は概ね順調に 皆様にご審議を頂きますので、こ 果と20年度の事業計画について、 こでは詳細にわたる説明は差し控 この後、協会の19年度の事業結

といった機会が増えるなど、当会 は関係機関への橋渡し役を果たす 勿論、関東経済産業局や埼玉労働 懇談会」を始め、県庁の各部署は ように思います。 に対する期待は益々高まっている 更には連合埼玉など、関係機関 局といった行政機関、ものつくり に私どもが一役買ったり、あるい 団体との連携は更に強固となり、 大学、埼玉大学などの研究機関 活力と魅力に溢れる県づくり お蔭様で、上田知事との「政策

に出席要請が寄せられるようにも 官庁などにも伝わり、各種の会合 なって参りました。 体の日本経団連はもとより、中央 こういった活動振りは、上部団

ところで、気になります景気の

致しましたが、他のパネリストか で「埼玉景気フォーラム」を開催 ます「埼玉りそな産業協力財団_ 目立つ状況となっております。 兆しが垣間見えるとはいうものの、 日銀や関東財務局などの情勢判断 京気の減速感は高まっております 過日も、私が理事長をしており 株式市場は、ここにきて回復の 先行きについては下方修正が

こういう時こそ、

そこで協会の運営にあたりまし

こうしたご評価をいただけるの

があったればこそでございまして、 し上げたいと存じます。 この席をお借りし、重ねて御礼申 も、会員の皆様方の力強いご支援

原材料費の高騰等により、年初来 端を発した国際金融不安や原油・ 方は、サブプライムローン問題に

らは景気の減速は長引くという見 方も出ておりました。 また、県内倒産件数は前年比増

と今とでは、様変わりの状況であ 年会長に就任したころの経済情勢 て1倍を下回っておりまして、昨 加しておりますし、県内の有効求 〈倍率も0・9倍と5ヶ月連続し

調している「長期的視野に立った の下、日本経団連がかねてより強 おいて、経営者のリーダーシップ 経営」を実践していくことが重要 個々の企業に

> 員企業の皆様との情報交換・交流 結とニーズの結集を第一義に、会 ております。 の機会を増やしていきたいと考え ては、まずは、経営者の一層の団

周辺の整備など、知事のリーダー りますが、幸いにして埼玉県では 新」に匹敵する大きな変革期であ マが山積しており、正に「明治維 革など、わが国全体で乗り切って 企業誘致や産業拠点、更に圏央道 いかなければならない大きなテー あり方が問われる道州制や教育改 ル化や少子高齢化、更には地方の 加えて、昨今は経済のグローバ

とは、ここで改めて申し上げるま でもありません。 営におけるもう一つの柱となるこ つ乗り越えていくことが、協会運 出し合って、様々な課題を一つ一 係機関との連携を強化し、知恵を 政と一体となり、また、全ての関 そこで、これまで以上に上田県

願いする次第でございます。 には変わらぬご支援・ご協力をお して参りますので、会員の皆様方 このような基本方針で会を運営

します。 健勝をご祈念申し上げ、開会にあ と、そして本日ご参会の方々のご たりましての私からのご挨拶と致 結びに、皆様方の企業のご繁栄

目 次

頁

0 同利根会長挨拶 本会定時総会

○同講演要旨「日本経済の現状と課 ○同写真アルバム ○青年部会総会、同四月例会 題」 社日本経済団体連合会 事務総 長中村芳夫氏

ンファインテック㈱相馬郁夫社長

○連載この人・会員企業紹介、キヤノ

○暑中お見舞申し上げます、紙上名刺 ○正社員雇用拡大を要請(労働局、県) ○視点「続・ふたつの七・五・三」専 務理事野上武利

○首都圏経協専務会議 ○連載48回埼玉大学研究者との出会い ○連載42回地区会員企業のホットな話 ○障害者雇用サポートセミナー ○仕事出会いフェア 題 南・北・中・西

シップの下、地域の活性化に力を

入れていただいております。

○24期担当者養成講座終了、ワンポイ ○彩の国から県政情報第42回「パート ○連載第28回「ものつくり大学」へよ ○平成二○年春季労使交渉状況 うこそ 神本武征学長 労働環境改善支援、女性キャリアセ

○埼玉音協総会、トップセミナー案内○第一九回会長杯ゴルフ大会4039 ○日本経団連提言・提案など、広告

○告知版、会員の動き、埼玉音協 44 ○事業だより、渋沢栄一賞募集、連載 ○第4期労働法ゼミ案内 42 43

来資に上田知事ら各界名士

(敬称略・順不同・役職名は総会日現在)

▽社団法人 《講師》 日本経済団体連合会 事務総長 中村芳夫

▽厚生労働省埼玉労働局

▽厚生労働省埼玉労働局 総務部長 野口茂喜 局長 古曳享司

▽厚生労働省埼玉労働局 ▽厚生労働省埼玉労働局 労働基準部長 樋野浩平

▽経済産業省 ▽厚生労働省埼玉労働局 雇用均等室長 齊田三枝子 職業安定部長 三輪宗文

関東経済産業局総務企画部長 滝本 徹

▽産業労働部

▽産業労働部

企業誘致・経営支援課長

▽産業労働部

▽産業労働部

▽産業労働部 就業支援課長 針山

▽労働委員会 産業人材育成課長 大島誠一郎 会長 長島佑享

来賓

▽経済産業省 関東経済産業局地域経済部長 ▽教育局

▽埼玉県知事

上田清司

▽経済産業省 関東経済産業局産業部長

横田

真

▽経済産業省 関東経済産業局産業部担当次長 太細敏夫

▽経済産業省 関東経済産業局総務企画部総務

《県関係》 課長補佐 久世尚史

▽産業労働部 ▽産業労働部 副部長 部長 中島 滋 浅賀康夫

▽産業労働部 ▽産業労働部 産業労働政策課長 副部長 滝上秀人 倉上伸夫

▽産業労働部 新産業育成課長

下世古光可

工業支援課長 小林 繁

吉田幸夫

勤労者福祉課長 山岸 隆

崇

▽労働委員会

▽創業・ベンチャー支援センター

▽教育局 県立学校部副部長 内田

県立学校部高校教育指導課課長 関根郁夫

諸岡秀行

▽埼玉県信用保証協会 都筑 信

▽社埼玉県商工会議所連合会 専務理事 石井長一

事務局長 西島文治

専務理事待遇参事 野口髙一

▽側埼玉県中小企業振興公社

斉藤秀雄

▽社埼玉県物産振興協会 ▽ 財産業雇用安定センター 埼玉 事務所 所長 神山哲雄

▽財21世紀職業財団 専務理事

▽雇用・能力開発機構 埼玉事務所所長 統括所長 上笹郁夫 小島富男

事務局長 山本三郎 所長 鈴木康之

徹

《商工団体関係等》

▽埼玉県商工会連合会

▽埼玉県中小企業団体中央会

▽埼玉県職業能力開発協会

専務理事 福田陽充

理事長職務執行者専務理事
▽酬埼玉県産業文化センター 専務理事 阿部芳文

▽埼玉県雇用対策協議会 篠原保夫

常務理事 和田隆雄

▽
側さいたま市産業創造財団 埼玉セン

小山

隆

名誉教授

上田惇生

▽株埼玉りそな銀行

▽株埼玉りそな銀行 ▽株埼玉りそな銀行 常務執行役員

▽株埼玉りそな銀行 執行役員 吉田 豊

▽㈱埼玉りそな銀行 執行役員

▽社埼玉県労働者福祉協議会

専務理事

鈴木雄

▽日本労働組合総連合会埼玉県連

会長 片山修三

事務局長 竹花康雄

▽日本労働組合総連合会埼玉県連

《労働団体関係》

事務局長

和栗安広

▽株埼玉りそな銀行 公共法人部長 木村広規

▽株埼玉新聞社

《報道関係》

▽株埼玉りそな銀行 県庁支店 支店長 宮崎恒史

▽株武蔵野銀行 大宮西支店 支店長 塚本陽一

常務執行役員公務涉外部長 木村健司

▽㈱テレビ埼玉

▽株武蔵野銀行 常務執行役員本店営業部長 清水秀美

《大学及び研究機関》

▽埼玉大学 ▽埼玉大学 学長 上井喜彦

▽埼玉大学 ▽ものつくり大学 携部門長 地域共同研究センター産学官連 理事・副学長 堀尾健一郎 川橋正昭

▽ものつくり大学 学長 神本武征

代表取締役兼専務執行役員 戸所邦弘

平野秀樹

常務執行役員 北村静夫

▽株埼玉りそな銀行 平岡三明

▽株埼玉りそな銀行 執行役員 土金日出雄

▽株埼玉新聞社 編集局産業経済部記者 代表取締役社長 丸山

▽㈱テレビ埼玉 代表取締役社長 岩崎勝義 秋谷明宣

▽日本経済新聞社 報道制作局制作部次長 平野正美

▽日刊工業新聞社 さいたま支局長 阿部直樹

▽産経新聞社 さいたま総局長 尾崎真一郎

>産経新聞社 さいたま総局長 福島 保

▽時事通信社 元編集委員 野口貢一

▽株ぎょうせい さいたま支局長 嶋崎政行 石川章一郎

▽埼玉県立大学

事務局長

徹

長島

《日本経団連関係》

▽牡日本経済団体連合会

晃





▲組織拡大協力会員への表彰

▼本会役員





<u>▲</u>パーティ

▼中村芳夫氏講演





▲古曳亨司埼玉労働局局長



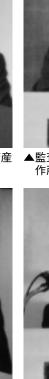
▲片山修三連合埼玉会長



▲講演謝辞 栗原隆副会長



▲森谷文昭副会長



▲パーティの乾杯・鈴木正人 日本経団連常務理事



▲上田清司埼玉県知事



▲浅賀康夫埼玉県産業労働部長





牛窪啓詞愛工舎製 ▲上井喜彦埼玉大学学長



▲神本武征ものつくり大学学長 ▲本多康夫副会長



定時総会特別講演要旨

回海經濟の

現代と問題

事務総長中村芳夫氏、田本経済団体連合会中村一方

只今、過分なご紹介をいただきました日本経団連の中村でございます。利根会長をれましては、日頃より私どもの活動にご協力、ご支援を賜りまして、この機会に厚く力、ご支援を賜りまして、この機会に厚く

度定時総会が盛大に開催されましたことを本日は、埼玉県経営者協会の平成二〇年

干触れさせていただき、その後で、目下、

経済の現状と見通しなどにつきまして、若常に大きなテーマを掲げましたが、内外の本日は『日本経済の現状と課題』と、非大とともに誠に光栄に存じます。本日は『日本経済の現状と課題』と、非機会をいただき、心よりお礼を申し上げます。また、最近の私どもお慶び申し上げます。また、最近の私どもお慶び申し上げます。また、最近の私ども

私どもが最も重要と考えております二つの課題、即ち税・財政と社会保障制度の抜本改革と、日本経済の今後の成長戦略に絞って、お話をさせていただきたいと思います。

連となったわけでございますが、私は一九六八年(昭和四十が、私は一九六八年(昭和四十に入りました。六年前に日経連に入りました。六年前に日経連に入りました。六年前に日経連が、私は一九六八年(昭和四十が、私は一九六八年(昭和四十

初代会長の石川一郎さんから、石坂さん、 植村さん、土光さん、稲山さん、斎藤さん、 準岩さん、豊田さん、今井さん、そして今 は御手洗さんということで十一代の会長が おります。また、日経連の方には、きのう 亡くなりました永野健(日本経団連名誉会 長)さんがおりましたが、大変重要な方を また失ってしまいました。心からご冥福を お祈りいたします。

私は、その経団連の十一代の会長うち、 石坂会長から数えて十代の会長に仕えて参りました。特に、土光会長時代には土光さ んの秘書を務めておりまして、仕事の進め た、やり方等厳しくご指導を受けました。 方、やり方等厳しくご指導を受けました。 大光さんは、朝四時ごろ起床(今の御手洗 会長もそうですが)して、新聞に目を通され、七時ごろ会社(東芝)に出ます。その れ、七時ごろ会社(東芝)に出ます。その にいるのが開ば、おかしい は、秘書に「今朝のあの新聞は、おかしい は、松書に「今朝のあの新聞は、おかしい

というようなことをおっしゃられますが、そのため、私は秘書時代には、毎朝十一、十二ぐらいの新聞に目を通しておりまして、あの新聞のあの記事のことを言っているのあの新聞のあの記事のことを言っているのあの新聞のあの記事のことを言っているのまだなということで、すぐに対応しておりました。土光さんは、「その日のうちに仕事を片付けろ。出張に行ってもその日のうちに全部議事録を出し、そこでケリをつけろ。翌日からは新しい仕事をはじめるんだ。」とおっしゃられておりました。どのように仕事を進めるかについて、今の日本経団連事務局の基礎を作っていただいたと思います。非常に厳しい方で、事務局を鍛えていただきました。

また、平岩会長からはどのようにモノを考えるのか、考え方について教えていただきました。この二人の亡くなられた方から、色ました。この二人の亡くなられた方から、製田会長、今の御手洗会長からはやはり現場主義に基づいて、どうやって行動すべきが、日々、今鍛えられているところでござか、日々、今鍛えられているところでございます。

経営者としての三つの資質

折角の経営者協会の総会ということでご、若干紹介させていただきます。その方で、若干紹介させていただきます。その方を、ある元経団連副会長の言葉を借りましざいますので、経営者とは何かということでご

一番目にあげておられるのは先見性です。



おります。

「現実を直視して徹底的に分析、解明して「現実を直視して徹底的に分析、解明して

二番目には、やはりリーダーシップという言葉をあげております。リーダーシップう言葉をあげております。リーダーシップの本質は説得力にあるということで、「根の本質は説得力にある。即ち、相手の立場に立って物事を考え、意思を伝達しなけれに立って物事を考え、意思を伝達しなけれに立って物事を考え、意思を伝達しなけれに立ち、相手の目線で説得できることが、経営者の経営のリーダーションを図らなければ、多くの人を説得できない。相手の立場に立ち、相手の目線で説得できることが、は、多くの人を説得できない。相手の立場に立ち、相手の目線で説得できることが、経営者は現場に入り込んで、現場主義に徹とながらコミュニケーションを図らなければならない。」とおっしゃっております。まさにこれは、二〇〇四年の経営労働政策を員会の報告でも指摘しているところでございます。

三番目にあげられているのが、バランス感覚です。「バランス感覚は、経営者が決者はすべての面で柔軟に対応しなければならない。バランス感覚は、先見性とリーダーシップを、ある意味で制御したり、或いし別の方法はないかと、自分の中で示唆するものだ。八方美人的な世渡りや、組織運営に於けるバランス感覚と勘違いしてはいけない。」とおっしゃっております。

ております。
でおります。
の方が重要。経営判断は企業が
百人の一歩の方が重要。経営判断は企業が

て、先ず申し上げたいと思います。 をさせていただいております。前段として本 題と離れる話をして参りましたが、本題に と離れる話をして参りましたが、本題に が、本題に が、本題に が、本題に が、本題に が、本題に が、本題に が、本題に

内外経済の現状と見通し

日本経済でございますけども、昨年十一日本経済でございますけども、昨年十一月期の実質成長率は年率三・六%と、十二月期の実質成長率は年率三・六%と、かなり高い成長を示しております。また、かなりことになると思います。少なくともということになると思います。少なくともということになると思いますと、一見、経済このGDPベースで見ますと、一見、経済の日の日では、この数字は私ども経済界が持っていかし、この数字は私ども経済界が持っていかし、この数字は私ども経済界が持っているように、これに、これに、いますに、

> ございます。 振で、収益の下方修正が続いている状況でございます。加えまして、企業の業績も不

元○○一年一月から拡大局面が続いてき 気は昨年末から踊り場の局面に入ったと判 気は昨年末から踊り場の局面に入ったと判 気は昨年末から踊り場の局面に入ったと判 あっではないかと思います。先ずGDPの るのではないかと思います。先ずGDPの るのではないかと思います。先ずGDPの るのではないかと思います。 ますが、月々の振れを均して見ると、これ ますが、月々の振れを均して見ると、これ ますが、月々の振れを均して見ると、これ もまた横ばい状態ではないかと思います。 もまが、前年を上回っております。 が、前年を上回っております。 にあるのではないかと思います。 もまが、前年を上回っております。 の調査では今年の賃金改定は、率、額とも

にあるのではないかと思います。 して可処分所得は増えているのかという点問題は、賃金は上がっているけど、はた

確か福田総理に呼ばれまして、御手洗会長は賃上げを要請されました。その時、御長は賃上げを要請されました。その時、御声を掛けます。しかし、問題はこの可処分声を掛けます。しかし、問題はこの可処分声を掛けます。しかし、問題はこの可処分をはり、毎年のように社会保険料、厚生年金保険料を上げ、さらに定率減税は止めたと。こういった状態において、やはり公的と。こういった状態において、やはり公的と。こういった状態において、やはり公的ということも、政府としても忘れないで欲しいうことも、政府としても忘れないで欲しいうことも、政府としても忘れないで欲しいうことも、政府としても忘れないで欲しい。」ということを、総理に申し上げましい。」ということを、総理に申し上げましい。」ということを、総理に申し上げましい。」ということを、総理に申し上げましい。」ということを、総理に申し上げましい。」といる出来を表していました。

最近のマスコミ等のインタビューでも、御手洗会長は中堅所得層の所得税減税を主も、そういうことをおっしゃるのではないかと思います。まさに福田総理が、今年はが出改正の年というようにおっしゃっておられますが、税制改正の年というようにおっしゃっております。最近のマスコミ等のインタビューでも、上げる要因になっていくのではないかと思いる。

雇用情勢につきましては、今ひとつ明るさを欠いております。勿論、失業率は先進さを欠いております。勿論、失業率は先進さを欠いております。とはなく、むしろ中小企業などでは新卒者の採用に苦労されている状況ではないかと思います。しかし、ここにきて、雇用改善テンポに足踏みが見られるというのも事実だと思います。の数は二カ月連続で前年を下回っております。一人一人の賃金は上がっておりましても、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクロでも、就業者の数が減っていけば、マクとついます。

また、こうした中で消費者物価はどうかまた、こうした中で消費者物価は上昇していると申しますと、上昇しているという状況でになっております。消費者物価は上昇していると申しましても、全体としては前年比一%程度というものでございますけれども、一%程度というものでございますけれども、た穀類や、原油などの価格高騰を受けました穀類や、原油などの価格高騰を受けました穀類や、原油などの価格高騰を受けました。

と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。ということは避け難いものだめがちになるということは避け難いものだめがちになるということは避け難いものだと思います。と思います。と思います。

うことなどもありまして、企業の設備投資 り弱気になっております。 界的に半導体の出荷が伸び悩んでいるとい の自動車の輸出が落ち込み、加えまして世 い状態で推移しております。アメリカ向け などから、設備投資は高水準ながらも横げ から生産が一進一退と伸び悩んでいること 減益基調にあるということ、昨年八月ごろ 格の高騰などから企業収益は増収ながらも 割を果たしてきました。しかし、原燃料価 出と並んで景気の牽引役として、重要な役 必要がありましたことから、設備投資は輸 す。これまで五年度連続して増収増益であ ったことに加え、周辺諸国の輸出攻勢に対 これも総じて横ばいという状況だと思いま しまして、生産性向上や品質改善に努める 次に、企業の設備投資について見ますと 大企業の製造業や中小企業でかた

では順調に回復してきておりましたが、足がには戸数の反転が始まり、今年の二月まからは戸数の反転が始まり、今年の二月まからは戸数の反転が始まり、今年の二月まからは戸数の反転が始まり、今年の世界といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も内需の最後といたしまして、住宅建設も

もとでは変調が見られております。首都圏のマンションにつきましては、早い段階から用地取得費の高騰などによる価格の上昇・在庫の増加が指摘されておりましたが三月は全国的に着工戸数が減少しております。やはり景気の減速や内外の金融情勢、当が価格の高騰が響いているのではないかと思います。首都圏

にのように内需を見てきますと、非常に にとでございます。輸出につきましても昨 ないはアジアの新興国、資源国に対する輸 出は順調に伸びておりますが、他方で、EU がはアジアの新興国、資源国に対する輸 出は順調に伸びておりまして、こういう形 で全体として輸出が支えられているという 状況でございます。

しかし、アメリカの景気減速、或いはドル安・円高の影響などから、この増加テンポが鈍ってきております。とりわけ円高の影響はボディーブローのように効いてきております。例えば、EU向け、アジア向けは、輸出金額としては増加しておりますが、これを数量と価格に分けて見ますと、EUの十月から、価格は前年比マイナスと、円の十月から、価格は前年比マイナスと、下の十月から、価格は前年比マイナスと、下の十月から、価格は前年比マイナスと、下の十月から、価格は前年比マイナスと、円の十月から、価格は前年比マイナスと、円の十月から、価格は前年比マイナスと、円高に見合った形で販売価格を引き上げられない状況でございます。

残念ながら自律反転に向かう要因は見当た費、設備投資、住宅建設といった内需には、進路をたどっていくのでしょうか。個人消をれでは、今後、日本経済はどのような

況だと思います。 に、税・財政面からの景気浮揚策も、税制と、税・財政面からの景気浮揚策も、税制と、税・財政面からの景気浮揚策も、税制がある。金利はすでに極めて低い水準に

この現在の踊り場局面の先に、景気回復 この現在の踊り場局面が待っているのか、それとも景気が最早ピークを打っており、これからは景気後退局面となるのか、その答えは輸出の先行きがどうなるかということにかかっているといっても過言ではないと思います。そこで、っても過言ではないと思います。そこで、っても過言ではないと思います。

不安からアメリカ経済が大幅に減速していることは、皆さまご承知の通りでございました大ス成長に陥るという不安もございましたナス成長に陥るという不安もございましたナス成長に陥るというで年十一十二月期と同じ前が、かろうじて昨年十一十二月期と同じ前が、かろうじて昨年十一十二月期と同じ前が、かろうじて昨年十一十二月期と同じ前が、かろうじて昨年十一十二月期と同じ前が、かろうじてで年十一十二月期と同じ前が、かろうじとです。ちなみに実質成長率あるということです。ちなみに実質成長率が二・四半期連続で一%を割り込む低成長を記録したのは、アメリカでは一九九一年を記録したのは、アメリカでは一九九一年で一一三月期以来十七年ぶりの異常事態ということになります。

月比マイナスとなっていることもありまし合、GDPの七割を占めます個人消費は、この内訳を見てみますと、アメリカの場

ざいます。

GDPの約一%に相当する巨大なものでご

券会社への資金供給、欧州中央銀行と連携 を下げるだけでなく、大恐慌以来となる証 アメリカの連邦銀行FRBは金融不安を沈 ないかと思います。問題はこの景気減速が 税が開始されております。この減税規模は 律を制定しまして、先月末から所得税の減 五十億ドルという設備投資減税を定めた法 き下げてきております。FRBは単に金利 金利を五・二五%から二%まで段階的に引 静化させるために、昨年の九月以降、政策 いつ終わるのかということだと思います。 年後半にピークをつけたと見てよいのでは 六十七億ドルという所得税の減税と、四百 ております。さらにアメリカの政府は、千 手法にとらわれない金融政策を展開してき 企業の事実上の救済となるような伝統的な しました世界的な資金供給、さらには個別 こうしたことから、アメリカの景気は昨

蓋然性があるのではないかという感じもい らアメリカの景気は回復するシナリオには こうした経験則から考えますと、夏ごろか 面は平均一〇カ月ということでございます。 第二次世界大戦後のアメリカの景気後退局 す。全米経済研究所NBERの調査では、 大きな期待を持っているところでございま 九月期から持ち直してくるのではないかと によりまして、アメリカ経済は今年の七一 こうした金融・財政両面からの景気対策

出しています。しかし、アメリカの代表的 幅に減速するという極めて悲観的な予測を 長率は○・五%と、昨年の二・二%から大 IMFは先月、アメリカの今年の実質成

ど楽観的ではないという感じもいたします。 なっておりまして、私どもの見方がそれほ かでも強気の一○社の平均値は一・九%と たブルーチップの平均値は一・四%と、な についても簡単に触れてみたいと思います。 なシンクタンクなど五○社の予測を集計し 先ずEU諸国ですけれども、景気はまず EUの問題は物価にあると思います。

思います。例えば、今年一~三月の中国の けられない状況ではないかと思います。 出競争力を殺いでおりまして、今後、ユー 物価は年率三・六%と、これを大きく上回 ります。勿論、元の対ドル相場が上昇しま ロ圏の景気が減速していくということは避 おります。このユーロ高は、ユーロ圏の輸 ユーロの対ドルの相場は高止まりを続けて 策金利を据え置かざるを得ず、この結果、 標としておりますけれども、三月の消費者 はインフレ率は二%未満に留めることを目 EU二十七カ国中、ユーロ圏の十五カ国で まずの状態で推移してきております。しか アメリカ経済の見通しは、以上申し上げた して、対米輸出の伸びが鈍化していること、 実質成長率は前年比一○・六%となってお のがアジアをはじめとします新興諸国だと 減速含みの情勢にある中で、比較的堅調な メリカ、ヨーロッパの景気が、減速ないし、 下すると予測しております。このようにア 力が高まる中で、欧州中央銀行ECBは政 っている現状にございます。インフレの圧 通りでございますけれども、その他の諸国 ・四%と、昨年の二・六%から大きく低 IMFはユーロ圏の今年の実質成長率を

> ております。 タを維持するのではないかというように見 ますけれど、それでも今年の成長率は二ケ などから、今後、成長は鈍化すると思われ めに金融の引き締めが進められていること 食品を中心にインフレが加速しているた

といったアジア新興国もアメリカ向け輸出 するということですが、引き続き高い伸び 影響は見られておりません。IMFの見通 も、少なくともこれまでのところ、大きな の鈍化の影響が心配されておりますけれど を予測しております。 八・二%と、昨年の九・七%からやや鈍化 しも、アジア途上国の今年の実質成長率は また、韓国、台湾、 タイ、シンガポール

うに見通されます。輸出が増勢を取り戻せ うに期待いたしているところでございます。 情勢も改善に向かうのではないかというよ ば、企業の設備投資も回復しまして、雇用 が回復していけば、増加に転ずるというよ まして、また、年度後半はアメリカの景気 度前半は新興国や資源国向けに下支えされ を予測しております。このように世界経済 この状況はしばらく続くものと見られます。 国は巨額の貿易黒字を享受しております。 勢いで高騰を続けておりまして、特に産油 が推移していきますと、我が国の輸出は年 六・一%と、昨年の五・八%を上回るもの IMFも中東諸国の今年の実質成長率は 穀物などの国際市況はいわば青天井という 産出国だと思います。ご存知の通り、原油 先ほどの問いに関する答えとしては、や 他方、順調な国々といえば、これは資源

きにつきまして、暗い影を投げかけている する形で回復していくというシナリオを私 くでしょうが、年度後半からは輸出が先導 はり景気は年度前半までは踊り場状態が続 どもは描いております。しかし、この先行

るのではないかと思っています。

要因もございます。大きく分けて、二つあ

ります。 直しが相俟って金融資本市場を徐々に平常 幅な信用収縮懸念は薄らいだとして、ドル 内容が、市場関係者が想定したよりは良か 世界的な金融不安があります。足もとでは 状態に戻していくということを期待してお 金融政策と大型減税による実体経済の持ち 私どもといたしましては、FRBの果断な の買戻しや株価の持ち直しが見られまして の資本増強が進んでいることなどから、大 金融資本市場は小康状態を保っております。 ったこと、巨額の損失を計上した金融機関 その第一には、アメリカをはじめとする 十二月期のアメリカの金融機関の決算

じておりますが、金融資本市場への混乱が 値は過大だとしておりますが、その差は三 融機関の損失額を九千四百五十億ドルと推 市場が再び混乱する恐れがございます。Ⅰ ます一―三月期の金融機関の決算次第では、 ないと思います。各国とも損失の最小化と 程度の損失が見込まれていることは変わら 千億ドル程度であり、七十兆円から百兆円 計いたしております。OECDはこの推計 MFは二〇〇七年~二〇〇九年の世界の金 金融機関の資本増強促進のための施策を講 しかし、今月から来月にかけて発表され

がいたします。 大きく崩れていくのではないかという感じ 再燃すれば、先ほど申し上げたシナリオは

思います。実体経済が回復する中で、こう を増す中で、バイオエタノール需要が増え があります。穀物や原油だけでなく、鉄鉱 はじまるというように思っております。 くれば、行き過ぎた資源価格の水準是正も した資金が株式市場に徐々に浮かんできて す。この要因も無視することはできないと 起きており、これが価格を引き上げていす 資金が商品市場に流れ込む投機的な需要が して、株価が戻らぬなかで行き場を失った ために、大量の資金供給が行われておりま 思います。世界的な金融不安を沈静化する けでは、最近の価格高騰は説明できないと ることにあると思います。しかし、これだ ていることなど、実需の増大に繋がってい 成長を遂げていること、環境問題が厳しさ など巨大な人口の新興途上国が目覚ましい いております。この原因は、中国、インド 石、レアメタルなどの資源の価格上昇が続 第二には、やはり資源価格の高騰の問題

させていただきたいと思います。
なせていただきたいと思います。
この要因がありますけれども、アメリカ経済の回復によりまして、年度後半から輸出でおります。このような経済情勢の中でのでおります。このような経済情勢の中でのの増加によって日本経済もまた、回復期をが出ていただきたいと思います。

我が国の政治情勢について

いたずらに与野党間の対立が続きまして、 とではまして、そのツケは結局、われわれ国 民が負うということになると思います。我 所国の政治体制を考えますと、少なくとも 当分の間は、今のねじれ状況が続かざるを 当分の間は、今のねじれ状況が続かざるを とすれば、各党がお互いに話し合いを重ね とすれば、各党がお互いに話しる。 とすれば、各党がお互いに話し合いを重ね とすれば、各党がお互いに話し合いを重ね とすれば、各党がお互いに話し合いを重ね とすれば、ところは主張し、必然を着実

> させていただきたいと思います。 題につきまして、私どもの考え方をお話し 現を目下の最重要課題と位置づけて取り組 と思います。私どもといたしましても、社 野党がよく話し合って、国民にとって優れ せん。そうした意味合いにおきまして、与 通しがつくように運営されなければなりま 制度でございまして、政治の体制がいかな びに税・財政の抜本改革だと思います。年 中でも特に重要なものが、社会保障制度並 すべき政策課題は山積しております。その んでおります。そこでここからは、この問 た制度を実現するのにふさわしいテーマだ る状況になろうとも、安定的で、将来の見 は、すべての国民の生涯に大きくかかわる 金や医療、介護をはじめとします社会保障 党の間での建設的な話し合いを通じて解決 会保障制度並びに税・財政の抜本改革の実 実際、国民の将来を考えるならば、与野

税・財政の抜本改革社会保障制度と

ることができるのだろうかなど、高齢者の を知のように世界に類を見ないスピードで 少子化、高齢化が進んでおります。今まさ としております。そうした中で、最も いないよ本格的な高齢社会が到来し ます。いよいよ本格的な高齢社会が到来し ます。のがあるは、やはり社会保障制度の問 心配されるのは、やはり社会保障制度の問 の配されるのは、やはり社会保障制度の問 の配されるのは、やはり社会保障制度の問 のです。今の制度のままでは本当に年金制 といるのだろうか、医療を安心して受け をいるのだろうか、医療を安心して受け をいるのだろうか、医療を安心して受け をいるのだろうかなど、高齢者の のことができるのだろうかなど、高齢者の

> ゝます。 方々も将来に不安を感じざるを得ないと思方々はもちろんのこと、現役で働いている

先月末に行われました山口二区の衆議院の補欠選挙の結果は、民主党の圧倒的な勝利に終わりました。その勝因は、ガソリン利に終わりました。その勝因は、ガソリンスタートといわれております。この長寿医療制度は、長らく後期高齢者医療制度と呼ばれておりました。評判が悪いので、名前を最近、長寿医療制度というように改名しましたけれども、そもそも命名の時からケチがついてしまったわけで、そのほかにも制度スタート当時から、いろいろと問題を削定スタート当時から、いろいろと問題を増えておりました。

この長寿医療制度につきましては、例えば、お年寄りの方々それぞれの保険料負担が幾らになるのか分からない、さらに肝心が幾らになるのか分からない、はらになっている年金額が手元に届かない、保険料が年金おり、今受取っている年金額が本当に正確おり、今受取っている年金額が本当に正確なのかどうかも分からないところに、さらにそこから医療保険料が差っ引かれますと、それは高齢者の方がお怒りになるのも無理はないと思います。

方々は急速に増えていきます。それにつれ申し上げましたように、これから高齢者の必要な制度ではないかと思います。先ほど医療制度ですが、長い目でみれば、やはり医療制度ですが、長い目でみれば、やはりのよりまして、混乱が生じております長寿によりまして、混乱が生じております長寿

がないようにしております。一方、現役世 もに、国民健康保険という市町村が運営す まして、高齢者の方々に要する医療費もす ているのかということが分かるようになっ 料の中からどれだけが高齢者医療費に回 代の方から見ますと、自分が負担した保険 体も県単位に広げまして、財政事情の苦し なってきております。また、制度の運営主 ここに税金を重点的に投入する形が明確に 歳以上の方々の医療制度を独立させまして それで、今度の長寿医療制度では、七十五 雑で分かり難いという欠点がございました。 からの拠出金で支えられてきておりました。 代を含めました国民健康保険、被用者保険 その方々に要する医療費は、税金と現役世 る保険制度に入っておりました。そして、 高齢者の方々の多くは自営業者の方々とと た、急速に増えます。今までの制度では、 てきております。 い市町村のお年寄りが不安に思われること しかし、こうしたお金の流れが非常に複

知って、現役世代の方々は驚かれるのでは 被用者保険のうち、中小企業の従業員を中心といたします政管健保の保険料率は 高齢者医療のために拠出される特定保険料率は さまが負担した四割が高齢者医療を支えるために回されています。また、健保組合に出ておりませんが、健保組合の場合でも おって各料率が違っておりますので、明確に出ておりませんが、健保組合の場合でも はないかと推定されます。そうした実態を はないかと推定されます。そうした実態を 初って、現役世代の方々は驚かれるのでは

をいかと思います。しかも、これから高齢 者の方々の医療費が急増していくということになりますと、拠出金の割合がどんどん と膨らんでいきます。現役の保険制度まで が共倒れしていくという危険もあります。 そこで、私どもといたしましては、いろ いろと修正は必要とは思いますけれども、 いろと修正は必要とは思いますけれども、 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公 りまして、本格的な高齢社会に備えて、公

次に、年金についてでございますが、こ次に、年金についても心配が広がっております。年金記録問題もございますが、もう一つは基金記録問題もありますけれども、より大きないう問題もありますけれども、より大きないう問題もありますけれども、より大きないう問題もありますけれども、より大きないう問題もありますけれども、より大きないう問題としまして、将来の無年金者、つまり時題としまして、将来の無年金者、つまり時題としまして、将来の無年金者、つまりの受け取れないという人々が、沢山出てくるという問題がございます。

っております。しかし、少子化が深刻化しっておりますが、これを長い時間をかけま現役の方々の収入の約六割ということになっておりますが、これを長い時間をかけまでは、基礎年金と厚生年金を合わせた額がでは、基礎年金と厚生年金という報酬比例のに加えまして、厚生年金という報酬比例のに加えまして、厚生年金という報酬比例のに加えまして、単生年金というなができます。

題を解決するために、私どもでは、基礎年 割の給付というのが可能かどうかが懸念さ きたいと考えております。 年金の税方式化について議論をしていただ しております。その際、是非ともこの基礎 解決していかなければならないと思います。 ない問題がございます。やはりこの問題も り方など、さまざまな解決しなければなら きます。ただ、そのためには、移行期の在 ーマンの方々への給付もより確実になって 約束されるわけであります。また、サラリ るということで、将来の安心というものが 題はなくなりますし、一定の額は保証され 年金が税方式化されれば、未納・未加入問 は、こういう主張をされております。基礎 御手洗会長もマスコミ等のインタビューで なり得るというように考えておりまして、 金の全額税方式化が重要な選択肢の一つと れているところでございます。こうした問 高くならないことなどから、本当にこの五 ていること、そして経済成長が思うように 各党でも、基礎年金の在り方について検討 今、社会保障国民会議や社会保障審議会、

割合の引き上げを確実に実施することが必要な財源を確保した上で、この国庫負担割合の引き上げというた、年金財政の安心感を高めるためにも、た、年金財政の安心感を高めるためにも、た、年金財政の安心感を高めるためにも、た、年金財政の安心感を高めるためにも、た、年金財政の安心感を高めるためにも、が要な財源を確保した上で、この国庫負担

いると思います。 の依存度を高めざるを得ない状況になって社会に備えまして、社会保障制度は公費へ要だと考えております。このように、高齢

ります。 進まないといった理由から、この目標達成 想よりも伸びない、歳出削減が思うように 立てております。しかし、経済成長率が予 府は骨太の方針に、二〇一一年までに新た うした状況を少しでも改善するために、政 り、借金残高は増加を続けております。こ は二十五兆円と、これを大きく上回ってお であるのに対し、新たに発生する国の借金 方を合わせまして、借金の残高はGDPの 国の中で最悪の状態にございます。 はなかなか難しいのではないかと思ってお プライマリーバランスをとるという目標を な借金と元利払いを同額にする、いわゆる 金の元利払いが今年度予算では約二十兆円 ・五倍にも上っております。しかも、 ご承知の通り、我が国の財政事情は先進 国・地 借

今、お金の移動はグローバルになっております。ひとたび、我が国の財政健全化がります。ひとたび、我が国の財政健全化が債の信用は持たないという認識が広がり、して、大幅な円安、インフレという状況にして、大幅な円安、インフレという状況になりかねません。経団連といたしております。こうした事態がおきないよう、財政の健全でなくて、歳入の改革も真剣に検討していかなければならない時期にきております。こうして考えますと、歳出改革ばかりでなくて、歳入の改革も真剣に検討していかなければならない時期にきております。

末には税制改革をやるとおっしゃっております。ここ数年、税制の抜本改革につきまます。ここ数年、税制の抜本改革につきまます。ここ数年、税制の抜本改革につきまます。ここ数年、税制技本改革にでの税制技本改革にの方の大年度から一般財源化するという決定をしております。これによりまして、税制技本改革への第一歩が踏み出されたというように思っております。ここで改めて、税制技本改革への第一歩が踏み出されたというように思っております。ここで改めて、税制技本改革への第一歩が踏み出されたというように思っております。大きく分けて、五つのみたいと思います。大きく分けて、五つの柱があると思います。

第一は社会保障制度の持続性の確保でご



付を確保するためには、やはりそのための みはすでに限界に近づいているのではない そして、何よりも社会保障関係費の切り込 ほうも少しでも安心感を高めるために、基 かなければなりません。また、年金制度の あります。税の投入割合を徐々に高めてい ます。こうした費用を現役世代の医療保険 ざいます。これは前に述べましたように、 財源を探していかなければならないと思い かと思われます。社会に必要な社会保障給 方式化への道を模索しなければなりません。 九年度に確実に行うとともに、その後も税 礎年金の国庫負担割合の引き上げを二○○ からの拠出に頼ることには、自ずと限界が 介護にかかる費用は間違いなく増加してき 本格的な高齢社会において、高齢者医療や

第二に抜本的な少子化対策の実行と全員第二に抜本的な少子化対策の実行と全員参加型社会の実現でございます。将来の社会の支え手を少しでも増やすために、子育たが、都市部においては保育サービスがころが、都市部においては保育サービスがでする世帯への経済的支援も、児童手当とでおりません。他方、税制の関係で、女性でおりません。他方、税制の関係で、女性でおりません。他方、税制の関係で、女性でおりません。他方、税制の関係で、女性や高齢者の就労を抑制するような方向にイヤ高齢者の就労を抑制するような方向にイヤ高齢者の就労を抑制するような方向にイヤーの表表を表表している。

来の県境を越えた地域の連携が不可欠とい中で資源を効率的に利用するためには、従ど触れたいと思いますが、人口減少社会のど触れたいと思いますが、人口減少社会のます。道州制の推進につきましては、後ほ第三に道州制、地方分権の推進でござい

ればならないと思います。
ていくことが流れとなってきております。
でいくことが流れとなってきております。
関連する部分は、国民に近い自治体で決め
関連する部分は、国民に近い自治体で決め

中堅所得者層への思い切った所得税減税や、 だと考えております。 波及効果の高い住宅減税なども検討すべき そうした観点から先ほども触れましたが、 内需拡大も重要な課題となっております。 いては言うまでないことでございます。 また、世界中で最も高い法人実効税率につ ますが、グローバル競争が激しくなる中で 開発は民間企業が主体となっております。 す。天然資源の少ない我が国では、イノベ 方、景気の見通しの不透明感が増す中で、 不断の見直し、改善が必要でございます。 近年、研究開発税制は拡充されてきており に求められています。また、我が国の研究 ーションの促進、産業の高付加価値化が常 第四に経済活力の維持と向上でございま

最後に財政の健全化です。我が国は一億 工千万人の規模の国家でございます。その 上で、高齢化が急速に進んでおります。歳 出の無駄をなくし、効率化を図ることはも ちろんでございますが、国民が安心して生 ちろんでございますが、国民が安心して生 ちろんでございますが、国民が安心して生 も必要です。ODAなどの国際貢献もこれ 以上減らすわけにはいきません。一方で、 国家財政に対する国際金融市場からの信用

なると思います。はり財政健全化のための税制改革も必要と

こうした中で税制抜本改革の必要性を整理していきますと、検討すべき税目は多岐にわたることが分かります。その中で最もにわたることが分かります。その中で最もにわたることが分かります。その中で最もにあます。増大する社会保障費や、少子化対います。増大する社会保障費や、少子化対定的な財源を確保していくには消費税しかないと思います。私どもは、こうした考えたがら安定的な財源を確保していくには消費税しかないと思います。私どもは、こうした考えておりますので、皆さまのご理解とご支援を宜りますので、皆さまのご理解とご支援を宜りますので、皆さまのご理解とご支援を宜りますので、皆さまのご理解とご支援を宜りますので、皆さまのご理解とご支援を宜ります。

国民所得を世界最高水準に

難しい局面に立っております。また、中長地の重要性でございます。持続的な経済成長戦略の重要性でございます。持続的な経済成略の重要性でございます。持続的な経済成略の重要性でございます。その意味で社会保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、そこから生まれる税金や保や国の財政も、その意味で社会保管及び税・財政改革としたように、我が国経済は、目下、非常にしたように、我が国経済は、目下、非常にしたように、我が国経済は、目下、非常にしたように、我が国経済は、目下、非常に対している。

そのことが次第に経済活動に影響を与えて 会長の強い信念でもございます。 ではありません。やはり経済成長は、国民 放っておいて自然に大きくなっていくもの 聞き慣れない言葉だと思いますが、経済は 広く訴えました。成長創造という言葉は、 月一日に『成長創造』と題する提言を纏め そこで、御手洗会長のご指示で、今年の一 を抱いているのが御手洗会長であります。 閉塞感があることは否めないと思います。 き残りをはかっていくか、将来に不安感や とから国民の間には、日本経済はいかに生 国の追い上げは急であります。こうしたこ きます。他方で、中国をはじめとする新興 に突入するということは確実でありまして 期的に見ましても、これから人口減少社会 していくものであるということが、 一人一人が力を合わせて、新たにつくり出 このような状況に、誰よりも強い危機感 御手洗

だ深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模を、世界であります。いまや我が国は、世界で最も豊かな国した。しかし、最新のデータである二〇〇六年にはこれが十七位に落ち込んでおります。いまや我が国は、世界で最も豊かな国とは到底いえない状況にございます。OECD加盟国の中でも、下の方の生活水準の国になってしまいました。これは、我が国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、我が国国になってしまいました。これは、発済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模が深刻なデフレの影響もあって、経済規模を表し、

ものでございます。 です。そこで、我が国を再び世界で最も豊国は高い成長を続けてきたことによるものの面で足踏みをしていた半面、欧米先進諸

ち出した課題でございます。現在、その実 解と協力が欠かせません。 現に向けて、組織一丸となって取り組んで 昨年発表いたしました御手洗ビジョンで打 制の導入、四番目が法人課税改革などの事 のダイナミズムの取り込み、三番目が道州 ち一番目はイノベーションの加速、二番目 我が国が持つ強みを最大限強化する観点か いるところでございますが、このさまざま いうものでございます。これらはいずれも 業環境の整備、五番目が公的部門の改革と がEPA・FTAの締結を通じた世界経済 な改革を進めていく上では、 この目標を実現するための手段として、 五つの政策課題を上げております。即 国民各層の理

そこで、国民の目に見える形で改革を進 を立すが進められております。世界経 生産性の向上が図られております。その結果、 生産性の向上が図られております。その結果、 と改革が進められております。その結果と では製品の開発、生産、物流、さらには経 では製品の開発、生産、物流、さらには経 では製品の開発、生産、物流、さらには経 では製品の開発、生産、物流、さらには経 では製品の開発、生産、物流、さらには経 を管理に至るまで、ITの導入を梃子とし た改革が進められております。その結果、 た改革が進められております。との結果、 とこで、国民の目に見える形で改革を進

高い省エネ効果が得られるということが分

その結果、空調の調節なども併せて行えば

業部門におけるITの活用度という面では、 先進十一カ国中、我が国はトップになって おります。これに対して、政府部門は十一 か国中、九位ということで取り組みが大い に遅れております。中央省庁ばかりでなく、 に遅れております。中央省庁ばかりでなく、 に遅れております。中央省庁ばかりでなく、 した社会全体の生産性の向上に大きなイン ルクトを与えるものと考えております。同 時に、政府業務のIT化は、行政そのもの の効率の改善、コスト引き下げを可能とし、 行政改革の推進にも繋がると思っております。 す。

エネルギー効率を実現しております我が国 題であります。その点で、世界最高水準の 長の維持と両立させる形で、グローバルな 向けて、我が国として強いイニシアチブを きかけを続けていきたいと思っております。 と明言されております。引き続き政府に働 に電子政府推進法という基本法を制定する 進められていまして、岸田大臣は今年度中 踏まえ、IT政策のロードマップの策定が 置などを申し入れたところでございます。 提言を取り纏めました。御手洗会長自らが 環境保全をいかに図っていくかが重要な課 の世紀といわれておりますけども、経済成 発揮していくことです。二十一世紀は環境 政府におきましても、経済界からの要請を 子行政の推進と、そのための推進組織の設 IT担当の岸田大臣に面会されまして、 進的な電子社会の実現に向けて』と題する 二番目のテーマは、低炭素社会の確立に 先月、私どもは、『国民視点に立った先 電

副会長会社の一部にご協力いただいて、ま 期導入を提唱しております。昨年は、民間 取り組みという意味で、サマータイムの早 でライフスタイルを見直すための象徴的な を呼びかけております。さらに、国民全体 また、CO²排出削減に向けた国民運動と ります。それと同時に、オフィスなどの業 の取り組みの柱として位置づけられており 間がはじまりました京都議定書の目標を、 す。喫緊の課題といたしまして、地球温暖 技術の強みを生かして、国際的な取り組み としましては、革新的な環境・エネル を実験的に実施したところでございます。 た、経団連事務局においてもサマータイム も自ら率先垂範するという意味で、経団連 排出量の抑制をお願いしてきております。 オフィスや店舗等、業務部門におけるCO れまでも、会員企業の皆さまに対しまして みも欠かすことができないと思います。こ まして、今後とも着実な実施と参加企業の 京都議定書目標達成計画における産業部門 九七年から環境自主行動計画を推進してき 着実に達成することが求められます。 化防止に向けて、今年からいよいよ約束期 をリードしていくことが求められておりま して、冷暖房温度の調整やクールビズ運動 務部門、家庭などの民生部門などの取り組 さらなる拡大に努めて参りたいと思ってお ております。この自主行動計画は、 い業界・企業のご協力によりまして、一九 省エネ性能の高い機器の利用など 政府の

ように考えております。社会会体で行うことで効果も上がるというかりました。ただ、サマータイムはやはり

ればと考えております。 の考え方をベースに政府間の合意が得られ そこで、洞爺湖サミットに向けまして、こ 私どもの主張に概ね理解をいただきました。 界のトップが集まるG8ビジネス・サミッ ところでございます。先月、主要国の経済 と、公平な国別目標の設定を提唱している に積み上げていくセクトラル・アプローチ ネルギー効率をベースとして、セクター別 思います。私どもとしては、産業ごとのエ が参加する枠組みをつくることが重要だと 国、先進国を問わず、すべての主要排出国 ポスト京都議定書の策定に向けては、新興 が削減義務を負っておりません。このため 点でございます。今の京都議定書では、 京都議定書の取り組みをどうするかという 開催されます。その主要テーマの一つが、 トを東京で開催いたしました。この席では 長期的な地球温暖化防止に向けて、ポスト 二カ月後に北海道の洞爺湖でサミットが アメリカといった主要なCO゚排出国

三つ目のプロジェクトは、十年後を目途に道州制を導入するために、日本各地にその核となる広域経済圏を作っていくことです。道州制といった場合、最もイメージしす、道州制といった場合、最もイメージしず、道州制といった場合、最もイメージしず、道州制を導入するために、日本各地にその核となる広域経済圏を作っていくことです。道州制を導入するために、日本各地にその核となる広域経済圏を作っていくことでの核となる広域経済圏を作っている。

央に依存しないで自立して発展していくということが、道州制の基本的なコンセプトです。道州制は、御手洗会長が最も力を入れているテーマの一つでありまして、このれているテーマの一つでありまして、このれているテーマの一つでありまして、このです。道州制は明治以来続いてきました我がまを重ねていきたいと考えております。また、道州制は明治以来続いてきました我が民の強い支持と理解なしには進めることができません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国各地できません。そのため、私どもは全国とがよります。

これまで申し上げてきましたように、活ってによいまでいる日本経済を築き、国民の安心・安全の活動に対し、国民から厚い信頼と理解ます。これを実現していくためには、経済を確保していくための課題は山積しております。これまで申し上げてきましたように、活った三点ほどお願いしたいと思っておりまった。

第一は、企業倫理の徹底とコンプライア をお願いしているところでございます。消 をお願いしているところでございます。消 をお願いしているところでございます。消 をお願いしているところでございます。消 をお願いしているところでございます。消 をお願いしているところでございます。消 をが願いしているところでございます。消 をが願いしているところでございます。消

会長をお支えしながら、全力で取り組んで持てる国にしていくため、私どもは御手洗

すが、我が国の将来に向けまして、希望がなど、道のりは非常に険しくなっておりまたられます。冒頭に申し上げましたようにえられます。冒頭に申し上げましたようにおきまして、いよいよ二期目を迎れました御手洗会長は、今月二十八日の定

第二は、仕事と生活の調和、即ちワーク・ライフ・バランスの確立であります。ワーライフ・バランスの確立であります。ワーライフ・バランスの確立であります。であります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。さらに、少子化対策の観点からもります。

第三番目は、ジョブ・カード制度への参郷困難な若年者、子育て後の女性などを対象に、実践的な職業訓練の提供を通じまして、能力アップを図る政府の制度でありまて、能力アップを図る政府の制度であります。昨年度に試験的に開始され、今年度から制度が本格的にスタートすることになっら制度が本格的にスタートすることになったおります。今後、本格的な制度の立ち上げおります。今後、本格的な制度の立ち上げおります。今後、本格的な制度の立ち上げおります。今後、本格的な制度の対したいと思います。

有難うございました。 (文責・事務局)私のお話を終わりたいと思います。ご清聴ど協力のほど改めてお願い申し上げまして、皆さまにおかれましては、引き続きご支援、皆さまにおかれましては、引き続きご支援、

[講師プロフィール]

中村 芳夫 (なかむら・よしお) 氏

十八日生まれ。東京都出身で一九四二年十一

学歴」

敞屋

一九六八年四月、社団法人経済団体連合会に入局▽一九九五年五月、 博務理事▽(二○○二年五月、日本経営者団体連盟との統合にともない常者団体発足)▽二○○五年五月、 事務総長代行▽二○○六年五月、 事務総長。

社)埼玉県経営者協会 青年経営者部会 役員選任

		平成20年度定時総会
部会役職	氏 名	会 社 役 職
部会長	古川元一	川口土木建築工業㈱社長
副部会長	島村 健	㈱島村工業社長
副部会長	松本伸一郎	㈱松本商会社長
副部会長	川本 武彦	㈱サイサン社長
幹 事	増田 政之	マスキンデベロップメント㈱社長
幹事	藤本 孝雄	フジオックス㈱社長
幹 事	髙橋 保央	㈱ティー・ケー・ケー社長
幹 事	増田 学	友栄塗装㈱社長
幹 事	矢部 利人	丸和工業㈱社長
幹 事	町田 渉	狭山モータースクール㈱社長
会計監事	内山 泰成	ウチヤマ建設㈱社長
会計監事	梶原 靖友	梶原工業㈱東京工場専務
顧問	中込 秀明	富士電子㈱社長

れ原案通り承認された。 同事業予算案が提案され、 続いて平成二十年度事業計画案、 十九年度事業報告、同決算報告。 子㈱・社長)が議長となり、平成 この後、任期満了に伴う役員改 総会は中込秀明部会長 (富士電

け邁進したい」と抱負を述べた。 部会にしていきたいと、さらに来 高い目標を掲げ前進する会にした 者の資質 広げよう経営者の輪 選案が提案され、原案通り別表の とし「厳しい経営環境の中、常に は、スローガンを「深めよう経営 役員が新役員として選任された。 年度の創設二十周年記念事業に向 つ例会を企画するなど、魅力ある 会員増強を図り、企業経営に役立 い。また、組織拡大に力を注ぎ、 挨拶に立った古川元一新部会長

名が参加して開催された。

テル大宮で、ご来賓に利根忠博埼 ソニックシティビル及びパレスホ 定時総会が五月二十一日水午後、

青年経営者部会の平成二十年度

青年経営者部会総会開かる

玉県経営者協会会長を迎え二十五

講演を拝聴した。

ご講演を頂いた。 引き続き開催された懇親パーテ

は多くの若手経営者の手本にもな 状の授与、ご祝辞をいただいた。 協会会長から新役員への役員依嘱 ィーの部では、利根埼玉県経営者 会長は「青年経営者部会の活動

親会会長を囲みながら、本 動を展開して欲しい」と挨 産業界の発展に貢献する活 も、親会と一致団結し、県 だきたい。そして、今後と め、大いに活性化していた っており、多くの会員を集 啓発、情報交換が一層深め 来の目的である会員相互の 拶された。続いて、新特別 われ、講師の藤井氏や利根 代部会長の音頭で乾杯が行 れた。その後、藤池誠治初 会員への記念品贈答が行わ

について」と題し、埼玉県立総合 誠氏(アンティーヌ社長)、が新 教育センター所長の藤井春彦氏の ーマを「教育と外部機関との連携 そして、平成十九年度は、藤池 たに入会したことを報告した。 総会終了後の特別講演では、テ

新部会長に古川

(川口土木) 氏選任

の連携が大事か、大変参考となる た教育の話は、いかに外部機関と その豊富な経験、経歴に基づい

られて、散会した。

挨拶する古川部会長

者部会 (武州ガ) 川越で四月例会を開催 氏講師に講常

の二部構成により開催された。 いて二十名が参加し、講演会と懇談会 八日金午後、川越プリンスホテルにお 青年経営者部会の四月例会が四月十

見事平成二年に完成させた。それは、

上・原次郎氏の強硬な反対にあったが、 トーとした当時の武州ガス会長の父

全国の中小都市ガス会社では、初めて

の快挙であった。

講演で、生まれたところは、貧村で

を昭和六十年に踏み切り、堅実をモッ

原会長は、都市ガスの天然ガス熱変

の紹介があった。 が開会の挨拶を行い、司会により講師 工業)の司会・進行で執り行われた。 れ、古川元一副部会長(川口土木建築 長原宏氏(本会名誉会長)により行わ と題し武州ガス株式会社代表取締役会 最初に中込秀明部会長 (富士電子) 第一部の講演は「私の経営と人生

長などを歴任している。 会会長、県公安委員長、坂戸町議会議 原氏は大正十五年生まれ、経営者協

び、需要家戸数は十八万件を突破して 市、所沢市、狭山市を含む十市町に及 連する付帯工事で、供給区域は、川越 都市ガス、ガス器具の販売とこれに関 市に本社を置く企業です。事業内容は 武州ガスは大正十五年に設立、川越

> 影響を受けることとなったことを話さ ための事業という大川氏の考えに強い 氏との出会いが、後に、世のため人の 渋沢栄一の甥で当地出身の大川平三郎

生かけてやる仕事となったこと。また 常襲水害地であり、堤防造りが父の一

れた。その農業は、目的―計画―実行 り農業を継いだこと、米国留学など、 ろいろな病気をしたこと、兄が亡くな まれた「早いに手遅れなし」を身をも 今の会長からは想像もつかない話もさ って体験した。 ―考察・反省を実践し、母から叩き込 また、会長は小さい時体が弱く、

義というものを達成するためにも重要 副部会長(マスキンデベロップメン 必要と講演を結ばれた。その後、増田 気で仲良く楽しく」相互扶助の精神が ないこと等々も話され、これからは「元 であると考えている。更に、人の健康 要だし、それは現場主義と、御客様主 ト)から謝辞があり第一部は終了した。 し、「社会大学」は死ぬまで卒業でき には、肉体と心と財布の三つを必要と 会社に入っても「早い」は経営に必



講演する原武州ガス会長

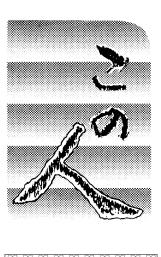
懇談が和気藹々と続き、松本幹事

(デサン)の埼玉の地酒の乾杯で始まり

第二部の懇談会は藤池初代部会長

本商会)の閉会挨拶でお開きとなった。

講演する藤井春彦氏



とある。相馬さんは、その自然体を処世訓とし を丁寧に歩んでいる経営者の一人と見た。 能力と創造のセンスを磨きつつ、心豊かな人生 よると、「ごく自然に素直に立った体の構え」 て、流れに逆らうことなく自己を客観視できる この人の好きな言葉は「自然体」。広辞苑に

が参加したアジア初の万国博に酔っていた。 ンは、東京五輪に次ぐイベント、世界七七ヵ国 もに、学園紛争は急速に衰亡。高度成長ニッポ 出した頃は、日米安全保障条約の自動延長とと を過ごした。幸い社会人としての第一歩を踏み 詞だが、相馬さんはそんな世相の中で大学時代 代末、全国の学園に燃え盛った学生反乱の代名 する。「全共闘」(全学共闘会議) ― | 九六〇年 二月、東京工業大学理学部応用物理学科を卒業 四十五年四月キヤノン㈱に入社。五十六年一 昭和二十一年八月四日東京生まれ。四十五年

キャノンファインテック株式会社 Ę 相 離れるのが寂びしかったですね」

取締役社長に就任している。 像事務機事業本部長、十五年三月常務取締役を 業部長、十一年三月取締役に就任、同年四月映 センター所長、八年一月映像事務機オフィス事 品企画部長、平成五年一月映像事務機事業統括 経て十七年三月キヤノンファインテック㈱代表 月複写機技術評価室長、六十二年一月複写機商

言えば、面白かったですね」 体制で製品開発に関わっていました。面白いと たと思いますが、滅茶苦茶でしたね。夜も土・ 業にはなっておらず、必死で開発に取り組んで 反して『複写機をやれ』と言われました。 当時 ラが好きでキヤノンに入社しましたが、希望に 日も関係なく、ほぼ二十四時間、三百六十五日 いました。三六協定もあまりなかった時代だっ キヤノンは複写機参入を決めた段階で、まだ事 完全国産複写機の歩みとともに 「私はカメ

た。これは随分売れましたね。私はそこ ました。当時としては画期的な値段でし 者中心に二十二人の少人数で開発してい 当時の倉庫で名称も「中央研究所」。若 複写機事業はなく、使用していた建物も の田中宏さんが室長になった時で、まだ の複写機を立ち上げたキヤノン元副社長 配属されたのは四十五年七月。キヤノン にちょうど十年いて、主に四機種の開発 に誕生した。「それを八十八万円で出し た。四十七年にその普通紙複写機がつい に関わりました。その後、商品企画に移 相馬さんが複写機草創期の開発部門に

> び始めた時期であり、また、なにより開発から りましたが、当時はキヤノンの複写機事業が伸

はそれができた時代でしたから…」 ると何度も工場に行き、市場や販売会社にまで の頃は人数的にも余裕がなく、一つの商品を開 サービスマンとして出向いていましたね。当時 そして開発が終わった後もその商品が工場に移 発するのに皆で寄ってたかってやっていました。 相馬さんは当時を、またこうも回想する。「あ

挑む普通紙複写機開発ストーリー』でした。 写機草創期のキヤノンの挑戦。他社特許の壁に 規参入しました。そしてゼロックスの特許網を 複写機と言えば、当時はゼロックスの世界だっ 二〇〇二年十一月に全国放送されました。因み 挑戦者たち~』の第一〇一回で取り上げてくれ、 開発の苦悩の姿をNHKが『プロジェクトX~ 紙複写機開発に成功するのですが、そこに至る かいくぐって、キヤノンはついに国産初の普通 る。「そこへ後発のキヤノンや小西六などが新 スがほぼ一○○%のシェアを持っていたのであ た。特許の壁でがんじがらめのうえ、ゼロック にその番組のタイトルは、『突破せよ最強特許 NHKのプロジェクトXにも登場 ところで 新コピー機誕生 夢が咲き 花が咲く 複

た商品が工場に流れ、お客様が実際に使ってい トコンベアに流れたときは、結構感激しました 倒でした。最初に担当した商品が、工場のベル ね。それまでは手づくりでしたから…。担当し 私たちが入社した頃は、打倒ゼロックス一辺

> 今の若い人たちにも、そんな経験をさせてあげ るのを見るというのは、かなり嬉しいものです。 たいと思いますね」

思います。言い換えれば、私の使命は社員の生 ペースは全部オープンにし、自由にコミュニケ この本社開発センターも、こうした考えからス を聞き、公明性、公平性、公開性を経営の柱に 活向上と企業の存続を考え、なるべく多くの声 なにもできないし、また、しないほうが良いと 寂しいと思いました。社長になると、自分では ーションがとれるようにしました」 していくことだと思っています。昨年新設した 他社と勝負してきたので、それがなくなるのは 社長を命じられたとき、それまでずっと事業部 りたくてなったわけではないのですが… (笑) や商品企画などでリコー、ゼロックスといった 社長就任時の感想と経営哲学 「社長にはな

思っています」 れから拡がるとしたら、当社の産業機器のベー 将来はできれば一〇〇%にして、プリンターベ と考えています。従来、当社は受託生産がメイ 抱負は、「抱負というよりも、むしろ課題であ スでもあるインクジェットの技術ではないかと ースの事業を展開していきたいですね。またこ 売上の三割位でした。今はまだ七割程度ですが、 ています。当社のスタート時の自主事業比率は ンでしたが、現在では自社で開発から生産まで る開発力のさらなる強化と人材の育成が重要だ 一貫して行う自主事業の比率を増やす努力をし 「革新活動」で新しい技術にも挑戦 今後の

すよ。ゴルフは千葉や茨城で週一回程度やって ズルが趣味です。暇つぶしとボケ防止に最高で ともないから言うなと言いますが、ペンシルパ 趣味はペンシルパズルとゴルフ 「妻はみっ

らし。家族は、一男一女があり、いずれも独立 して生活している。 横浜市在住で、現在は妻紀美代さんと二人暮

(葛



存技術の有効活用 術への挑 戦

郷を中心に茨城工場、 現在では約1000名の社員が働い 生産子会社として中国の蘇州、深圳 ています。また、当社の拠点は、三 03年に旧キヤノンアプテックス㈱ に工場があります。 三郷市に本社開発センターを新設し しました。2007年8月に埼玉県 と旧コピア㈱の2社が合併して誕生 キヤノンファインテックは、20 福井事業所、

子写真技術、ペーパーハンドリング 業機器、化成品の4つになります。 業は、事務機・事務機周辺機器と産 連事業で成長してきました。主な事 ット技術を核としたオフィス機器関 ハンドリング技術およびインクジェ 事務機・事務機周辺機器とは、電 当社は、電子写真技術、ペーパー

> この周辺機器は、キヤノンだけでな 製造しています。そして、これらの えるモノクロの複合機製品を開発・ る、A3、A4サイズの複写機をベ チファンクションプリンタと呼ばれ められています。 高いペーパーハンドリング技術が認 も、当社で開発・製造しています。 行えるくるみ製本のできる周辺機器 製本から糊付け、裁断までを1台で あけパンチ、中綴じ製本、さらには 複合機に装着するホチキス止めや穴 ースにFAXやプリンタとしても使 技術を応用した事務機製品で、マル く、他社にも外販しており、当社の

速・バリアブルを得意とするオンデ ット技術を応用した製品として高 また、産業機器では、インクジェ

> 細な印刷が可能な大判プリンタを製 カードプリンタの開発・製造、A1 マンド印刷が可能なカラーラベル/ 造しています。 ノビサイズから60インチまでの高精

ています。 クなどの化成品の開発・製造を行っ 臓部として使われる感光体のドラム では、レーザービームプリンタの心 ケミカルプラントをもつ福井事業所 原材料や、プリンタに使われるイン に塗布するOPC(有機光導電体) そして、キヤノングループ唯一の

ど社会の一員として積極的に取り組 企業理念に基づき、環境保護活動な んでいます。その一環として、取引 ヤノングループが掲げる「共生」の キヤノンファインテックでは、

従業員数

1、516名(2007年

キャ ファインテック

【会社概要】

売上高 007年連結) 社 171、577百万円(2 埼玉県三郷市谷口717

経常利益 11、348百万円(20 07年連結)

主要製品 デジタル複合機/レーザ カラーカード/ラベルプリンタ、 大判プリンタ、カートリッジ、化 ビームプリンタ、事務機周辺機器

写真説明

②胴内フィニッシャが装着されたA3サイ ①三郷市にある本社開発センター 機能を1台に搭載 コピー/ファクス/プリント/スキャン ズモノクロ複合機、Satera MF7450N。

④スーパーのPOPラベルや生産者ラベル ③資料の2折り、仕分け機能、2穴パンチ 用フルカラーラベルプリンタ LX 740 00枚の原稿読み取りが行える原稿系と やステイプルが可能な排紙系、一度に1 を簡単にオンデマンドで出力できる産業 する給紙系などの事務機周辺機器 最大4、000枚の大容量給紙を可能と

2

(4)

の徹底など、企画・開発から製造 出荷にいたる全プロセスにおいて、 先との連携による「グリーン調達」 くりに努めています。 環境への配慮を行き届かせた製品で

戦していきます。 は全く新しい分野の技術開発にも挑 それらを複数の技術の融合、さらに ものとし、既存技術の有効活用と、 ループ会社との連携をさらに強固な 今後もキヤノンファインテックグ

忧蔵野銀 www.musashinobank.co.jp





増して家庭教育が重要だ の埼経協ニュース視点 っては教育界の対応にも 続編で若者の育成にあた 「ふたつの七・五・三」の

育園理事長の若盛正城氏の許可を得て転載 所在のまつぶし幼稚園園長・こどもの森保 に寄稿したものだが、同社と埼玉県松伏町 社発行の幼児の親向けの書籍「ほとけの子」 との視点から筆者が宣協

よく知る経営者など産業人が加わり四者に はこの三者に社会の事情や世の中の実態を 行われていますが、ここでお話する相談会 護者、教師による三者面談が多くの学校で 就職相談については、これまでも生徒、保 を埼玉県教育局と連携し実施しています。 通う就職希望の二年生を対象にした相談会 ら五年前の平成十五年から毎年県立高校に 私が勤務する埼玉県経営者協会は、今か

親が周囲を気にすることなく話し合えるよ 護の観点もありますが、それ以上に生徒や で実施しています。 うにと部屋の機密性にも配慮した環境の中 にわたって行われます。プライバシーの保 部外者を交えることなく四者の手で一時間 土曜日、日曜日に開催いたします。面談は 面談会は例年、四者が出席可能な一月の

先が自分の夢や希望と合致しないことに加 とから、その対応策として考えついたのが は本人のみならず親にとっても、また採用 たる考えも、目処もない中での安易な離職 るのであれば離職もよろしいのですが、確 え、やめた後の具体的なスケジュールがあ まう現実に遭遇したからです。勿論、勤め め先を三年以内に約五割の若者が辞めてし 校生活を終え、夢と希望を胸に就職した勤 た教師にとりましてもダメージが大きいこ した企業、そして長年にわたり指導してき になったかでありますが、切っ掛けは、高 ところで、なぜ四者面談が行われるよう

本文は、本年5月発行 この「四者面談」であります。 面談は再現しますと次のように行われま

ところが立派なの」とか「大きな会社に自 事があると思うのでといった抽象的な答え 徒からは判で押したように立派な会社だか それでも自分なりの答えを産業人に返すわ す。プライバシーに配慮した場所で四者に が返ってきます。そこで産業人が「どんな らとか、大きな会社だから自分に合った仕 を希望するの」「そこでどのような仕事を けで、すると産業人は「何故そうした職場 っても依然決まっていない生徒もいますが 場合リード役は産業人。産業人はまず生徒 より話し合いが始まるわけですが、大概の したいの」と志望の動機を聞きますが、生 「どんな先を就職先として考えている 一かと尋ねます。二年生の冬の一月にな

> 接するように語り掛け、生徒に夢の実現に 強をすればよいのかなど産業人はわが子に 向けた粘り強い意志を持ち行動するよう論 確実にしたいのであれば今後どのような勉

確につかんでいないと産業人は呟きます。 かりか、子どもの特性、資質についても的 親は子どもの夢や希望について知らないば 状態を嘆くわけですが、四者面談を考えつ 距離も分かると産業人は言います。また、 取りを通じて日頃の親の考えや親子の関係 親や教師も加わることになりますが、やり

きれば、「七・五・三現象」の改善にもな こうした親子間のズレを矯正することがで いた私にしてみればまさにしてやったりで、 産業人は、親子間にあるこのミスマッチ

生徒と産業人が繰り広げる会話には勿論

・ふたつの七・五・三

野 上 武利

のようにすれば夢に近づけるか、また夢を まで持ち時間の約半分、三十分を使ってし 望について、産業人は自分の経験を織り交 終えた経営者はため息をつきながら話しま 答え方も機械的でマニュアル的だと面談を りたい仕事ってどんなことなの」と質問を 具合を聞いていきます。固い夢であればど 音の話し合いが始まります。夢のこだわり まう。ここからようやく生徒と産業人の本 ていたことと違う答えが返ってくる。ここ ぜながら話していくと生徒からは最初語っ 職したらどんな仕事をしたいの」と夢や希 す。そこで産業人は、途中で聞き方を変え るだけの返事を返せないとのこと。しかも 分に合った仕事があるというけれど君がや してみると生徒の大半は産業人を納得させ 「君はどんな夢を持っているの」とか「就

世の中は大きく変化し、現在は大企業とい 対してことあるごとに言っていた「勉強し 親の時代と少しも変わっていないことに気 若者へのアプローチもさることながら、親 ます。と同時に今日の若者問題の解決には きは神様、仏様の啓示にも思えるのであり ると思うものですから、産業人の嘆きと呟 のもの。確かに高校生の親御さんの時代は よ」は親自身が自分の親から受けた教育そ ていい学校に行き、いい会社に入るんです づいたからです。小さいときから子どもに す。といいますのもこの就職相談を目的と に行く」ことが望まれたかもしれませんが した四者面談を通じて親の就職観が彼らの に対する啓発、啓蒙の必要性を強く感じま 「いい学校に行って、大きな会社や官公庁

えどもあえなく倒産もするし、最も安全な

ることの教育が発達段階に応じてしっかり

叫ばれる時代であることを面談を通して親 語ります。このことからもこの面談会は大 は知ることとなり、面談の終わり頃には、 勤め先と思われた官公庁にしても民営化が 開催に自信を深めています。 きな意味を持っていると最近では面談会の になると面談を終えた産業人はしみじみと 就職や子供に対する考え方が大分違うもの

りさん」「消防士さん」「電車の運転手さん」 愛しければ愛しいほど「転ばぬ先の杖」、「後 齢に達するものですからわが子が可愛いく、 生の深刻な話はどうかと思いましたが、親 大きな口を開いて「お花屋さん」「おまわ りませんか。かえってくる答えは元気一杯 になりたいの」と問いかけているのではあ の親と云えば何かにつけて「○○は将来何 か。わが子が幼稚園や小学校に入学した頃 が今から心の準備をされたらと思うのです 悔先にたたず」のことわざではありません いう間に進学や就職を考えねばならない年 が思う以上に子どもの成長は早く、あっと 人生教育を途中で止めてしまうのでしょう ところで日本の親は何でわが子に対する 幼いお子さんを持つ若い親御さんに高校

つい最近まで行われてこなかったのです。 のかと嘆きたくなるのは私だけでしょうか 望について子どもに問いかけないばかりか 子の夢にこれまた目を細め満足げに答えて 対して親も「なれればいいね」などとわが 教育が家庭でも、また小学校や中学校でも いいね」の優しい言葉は一体どこに行った 子どもが幼いときに語りかけた「なれれば い会社に入りなさい」が口癖で出てしまう したように「勉強していい学校へ行き、い 子どもと目を合わせれば自分の親が自分に や中学になるととたんに親は将来の夢や希 でも不変とは思えませんが、小学校高学年 います。勿論、幼い子どもの希望が何時ま のなりたい職業をはっきり主張しています 「美容師さん」「看護師さん」などと自分 このように日本では、幼少期からの職業

なされていれば自分で選んだ就職先を三年 ありません。 ではないでしょうか。辞めてしまう人が二 人に一人と云うのは決して尋常な状態では も経過しないうちに辞めることなどないの

特にわが子の育成に大きな関心を寄せてい 否めません。しかし、動き出したことは事 うやく動き出しましたが、まだまだの感は がかりの仕組みづくりが提案されるなどよ みが模索され始めましたし、またこのよう のための見直しが盛んに行われています。 で、若い親御さんにしても次代を担う若者 実ですから誰もが傍観者であってはならず な取り組みにしても単に教育界だけではな 職業教育についても小・中・高での取り組 ただきたいと思います。 今こうした状況に直面し、日本では改善 企業社会や家庭をも巻き込んだ社会総

身につけることができると思うのです。 伝える力がつき、仕事をする意味、職業に 就く意義、そして世の中についての知識を を通して子どもは考える力、実現する力、 いと思います。こうした親子間のやりとり して」が飛び交う環境を作っていただきた 丁寧に答えていただき、親子間に「ナゼ、 するため子どもが発するシグナル、疑問に の好奇心はもとより挑戦心や自立心を醸成 ていただきたいと思います。そして子ども でわが子とのコミュニケーションに心掛け 子育てを終了した先輩世代の真似をしない ナゼ、ナゼ」、「どうして、どうして、どう そこで、若い親御さん方に申し上げます

思いで一杯です。この不足分を昔に戻って ば」と申し上げたいのであります。 きたくなく、「親も努力し、成長しなけれ さんたちには私の二の舞を味わっていただ 取り戻すことなど叶いませんが、若い親御 五十点にも満たなかったのではと忸怩たる かく申し上げる私の若い頃の得点は恐らく 満点としたならば何点ぐらいでしょうか。 ミュニケーションをとっていますか。百点 ところで、皆さんは子どもと十分なるコ 平成20年

Pお見舞い申し上げま

社表取締役

田

郎

頭

取

東

京

鋼

鐡

工

業 株

式

会社

株式会社

武

蔵

野

銀

紙上名刺交換会

会

長

利

根

株式会社

埼玉りそな銀行

到着順掲載

社取 長役

Α .), G 111 S

株 式 会

社

取代 締 役表

たはらマネジメント株式会社 田 原 信 男

> 取代 役表

関 東 自 動 車 株 式 会

社

取代 締 役 表

株式会社 答

+

没 猫

诏

社表取締役 松

株式会社 本 伸 松 本 商 郎

会

大

社

取代 役表

野 建 設 株 式 会

取代 役表

株式会社エアコンセンタ 图

忠 博

取代 役表

武 蔵 ****A

工 業 株 式 会

少

社代表取5 海 長 役

 \exists 玄 本 地 間 工 株

式

会

社

敏

会 長

武 州 ガ ス 株 式

会

日

本

伸

管

株

式

会

社

埼

玉

機

器

株

式

会

社

会 長

細 沼

哲 夫

社 表取締役



社表取締役

今给黎

社表取締役

取代

役表

三

原

宏

治

株式会社

イ

マ

ギ

イ

株式会社

丸

日

本自動車管理株式会社

到着順掲載

会

長

吉 見 商

事 株

式

大久保 政

潔

取代

役 表

島

村

12

作

社表取締役

締

会

社

取代 締

役 表

吉

吉

野

電

野 寬

化 工 業 株 式 会 治 社

> 取代 役 表

東日本昇降機サービス株式会社

紙上名刺交換会

社表取締役

東 洋 電 装 株 式 会 社

株式会社

島

村

工

業

東

上

ガ

ス

株

式

会

社

大久保敏三 理会 事

取代

役表

株式会社

丸

広

百

貨

店

長長 Ŋ

埼玉県中古自動車販売商工組合埼玉県中古自動車販売協会

社表取締役

橋 泽

髙

社表取締役

Ŋ,

妇

3/3

次

郭

社取

長役

締

新

電

元

工

業

株

式

会

社

武

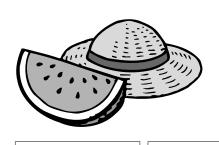
州 産 業 株 式 会 社

株式会社

社表取締役 中 橋

シ

八木橋 株式会社 八 宏純 木 橋



社取

長役

取代

役表

望

月

憲

締

坂

戸

ガ

ス

株

式

会

社

望

月

印

刷

株

式

会

社

締

埼玉支店長執 行 役 員

片

图

ź2

掎

对埼玉県経営者協

会

東

京

電

力

株

式

会

社

紙上名刺交換会

到着順掲載

名誉顧問

森

谷

文

日本ピストンリング株式会社

昭

社表取締役

岡

村

りそな総合研究所株式会社

演した=**写真**。

クドナルド事件判決分析からみる会社対応)」をテーマに講 督者は管理職ではないのか(管理監督者の範囲の整理とマ

同事件(東京地判平成二〇・一・二八)は、「①職務内

裕

本会では七月一日火午後大宮ソニックシティで労務管理

管理職の範囲について労務管理講座を開催

21 —

ど、「時間外労働を余儀なくされ」「労働時間に関する自由 必要性から、自らシフトマネージャーとして勤務する」な 早退にも上司の許可は要しないが、「被告の勤務態勢上の

裁量性があったとは認められない」、処遇についても「店

重要な職務と権限を付与されているとは認められない」、 することを要請されてもやむを得ないものといえるような において、労働基準法の労働時間等の枠を超えて事業活動 あって、企業経営上の必要から、経営者との一体的な立場 てはいるが、「職務、権限は店舗内の事項に限られるので

勤務態様も、自らその勤務スケジュールを決定でき、遅刻

長玉

支 埼 店

東 高

英

社表取締役

松

木

繁

和

金において、管理監督者にふさわしい待遇がされているか のであるか否か、③給与(基本給、役付手当等)及び一時 ②その勤務態様が労働時間等に対する規制になじまないも 事業経営に関する重要事項にどのように関与しているか、 容、権限及び責任に照らし、労務管理を含め、企業全体の

否かなどの諸点から」その該当性を判断すべきであるとし、

本件原告については、店舗運営において重要な職責を負っ

京 ガ ス 株 式 会 社

フ ジ

ン 株 式 会

社

子 睦

男

取代

役 表

締

特別顧問

有限会社 創 文 社

太平洋セメント株式会社

印 刷 長の平均年収は七〇七万一八四円」で、下位の職位である ファーストアシスタントマネージャーの平均収入五九〇万

られているが、「店長全体の一○パーセントに当たるC評 五〇五七円(時間外割増賃金を含む)と相応の差異が設け

価の店長の年額賃金は、ファーストアシスタントマネージ 四三円上回るだけであるから、「管理監督者に対する待遇 %にあたるB評価の店長の年額賃金は、年額で四四万六九 ヤーの平均年収より低額」であり、また、店長全体の四○

としては、十分であるといい難い」とし、店長は管理監督 者に該当しないとした。

山中弁護士は、管理監督者問題の会社対応策として、

管理職と一般従業員の労働時

らないようにする、③管理職 ないよう健康確保措置をとる といえども長時間労働をさせ で管理職が一般従業員を下回 給減額分を賞与で調整し年収 間管理を明確に分ける、②月 -の3つを挙げた。労働基

玉音楽文化 専務理事 協 会 武司利

管理職の健康面ケアが重要と 準監督署の指導は長時間労働

正規雇用拡大を要請

す。求人数の量的拡大が一段と求

てから横ばい状態が続いておりま

岡 島 副 知 事埼玉労働局長と 本会に来訪

ないというミスマッチの解消を目 職者の七割超が正社員を希望する 接要請は昨年に続いて二回目。求 大への協力を求めた。本会への直 を相次ぎ訪問し、正社員雇用の拡 日、県内主要経済六団体のトップ 労働局の古曳享司局長は七月三十 一方、正社員の求人は五割に満た 埼玉県の岡島敦子副知事と埼玉

> みを紹介した。 社員の方が企業にとってメリット の能力開発や一体感をみても、正 育成を進めている」と県の取り組 がある」と訴えた。岡島副知事は 産業界のニーズに合った人材の 一労働力不足の時代がくる。社員 古曳局長は利根忠博本会会長に

> > が懸念されています。

維持等に大きな影響を与えること

要請文は次の通り。

*

『正社員雇用の拡大に 向けた協力依頼

特段の御高配いただき厚くお礼申 より県内雇用施策の円滑な推進に し上げます。 貴団体におかれましては、日頃

た。深甚なる謝意を表します。 また、非正規社員の正社員転換を 早速に傘下事業主への周知など多 実現して頂いた企業も見られまし 大なる御尽力をいただきました。 した正社員雇用の拡大に対しては とりわけ、昨年度協力依頼いた

有効求人倍率が昨年末一倍を割っ 主要産業の求人減が続いており、 さて、県内の雇用失業情勢は、

右から岡島敦子副知事、古曳享司利根会長(左)に要請文を手渡す

埼玉労働局長

り、労働力人口が減少し、企業の 後の少子高齢化の一層の進展や められています。 八材基盤、技能蓄積、社会の活力 「団塊世代」の六〇歳代到達によ また、既に御高承のとおり、今

重要です。 発揮し、社会の支え手と競争力向 を通じてその有する能力を十分に 型社会」の実現)とともに、仕事 年十一月、貴職や上田知事をはじ 長戦略を構築していくために、昨 働市場への参加を促す(「全員参加 等も含め、一人でも多くの方の労 めとする県内政労使トップを構成 子育て中の女性、障害者、高齢者 ただいたように、年長フリーター、 メンバーとする「埼玉県成長力底 上げ戦略推進円卓会議」で合意い 上の源泉となっていただくことが こうした中で、本県の新たな成

では、仕事が不安定なうえに、賃 れていた事例もみられました。 手派遣業者で違法派遣が繰り返さ が多くみられるのが現状です。大 生など必ずしも公平といえない点 策、教育訓練、社会保険、福利厚 金・労働条件の不透明さ、安全対 このため、法制面でも本年四月 しかし、非正規労働という形態

> 法は、公正な待遇の実現を目指し 務づけられたところでもあります。 者のニーズに必ずしも対応できて 員求人は全体の半数以下と、求職 員希望であるにも拘わらず、正社 めの措置を講じることが新たに義 通常労働者への転換を推進するた 一日施行の改正パートタイム労働 ワーク求職者の七割以上が正社 ただし、現段階でも、県内ハロ

が、正社員雇用の次のようなメリ ない事情も多々と拝察いたします ただきたいと存じます。 社員雇用拡大に一層の御協力をい ットを改めて御理解いただき、正 社員の採用に慎重にならざるを得 ど事業主の皆様方におかれては正 料価格高騰、景気の先行き懸念な 企業間競争の激化、昨今の原燃

◇応募者が多く、優れた人材確保 ◇戦略的な人材育成が可能であり 父定着率が高く、採用コストを削 「正社員」は、他の雇用形態より 減できること 商品・サービス水準の向上が期 の確率が高いこと

◇雇用の安定を基盤に、労使の信 ◇労働者の精神的安心感が士気向 頼関係の向上が図れ、労働条件 積極化すること 上に結びつき、自己啓発意欲を

いない状況です。

局長、岡島副知事 利根会長らに要請中の左から古曳

協力の程お願い申し上げます。 競争力向上につながります。 などです。これらは働く側の ットと、正社員雇用の拡大につい 業のみならず社会全体の生産性や 企業の皆様に、正社員雇用のメリ く」ことへの満足度を高め、一企 て改めて周知いただきますよう御 貴団体におかれましては、傘下 の調整が柔軟となること 働

平成二十年七月三十日

待できること

会長 埼玉県副知事 社団法人埼玉県経営者協会 埼玉労働局長 古曳享司 岡島敦子 利根忠博 殿



マッチングな国籍で 企業のペスト

事出会いフェア開

を必要とする企業の出会いの機会 就職を希望する若者と、若い人材 議室において開催した。 よりソニックシティビル九○六会 フェア」を五月二十九日休、午後 ター埼玉)と共催し「仕事出会い このフェアは、正社員としての

本会は県(ヤングキャリアセン

計画で、本会との共催をスタート 回開催する予定。 として、平成二十年度は全部で十 県が経済七団体と共催し実施する ッチングを目指すもの。フェアは、 本会は昨年度、労使就職支援機

構の事業の中で、「就職困難者

を中心に参加を呼びかけ ると回答いただいた企業 者の中途採用を行ってい 調査にご協力いただいた る調査を実施しており、 制度導入奨励金」に関す 雇用実態」と「雇用支援 会員企業のなかで、若年

用担当者、三十四歳以下 参加した。 係者も含めて約六十名が の求職者二十九名ほか関 の経営者や人事・採 日は企業九社 (後

フェアでは、企業ごと

当日の会場の様子

をつくり、若者と企業のベストマ 経て採用へと繋げる。 職者それぞれがコンタクト希望シ を希望する場合は、企業と若年求 あと、興味のあるブースに再訪し、 れのブースを順番に訪れ、自己紹 にブースをつくり、若者がそれぞ ートを提出し、企業見学や面接を う。後日さらに詳しい説明や面接 フリーに意見交換や情報交換を行 介や意見交換、企業PRを受けた

接において気をつける点などもふ ともに企業が求める人材像や、面 訪れ、企業担当者は、自社PRと くめ、熱心にアドバイスした。 フェア実施後のアンケートで、 企業のブースには平均で十名が

などの意見も頂いた。若年求職者 された一方、「何のために参加し けたい」などの高評価の意見が出 のある若者が多く、採用に結びつ 意欲が高い」や「予想以上に覇気 ているのか分からない人がいた」 「参加者は目に力があり就職

> っと増やしてほしい」や「時間配 どが参加して良かったとの意見だ や「一般の合同面接会などとは違 えられ、自分の考えが変わった」 とによるやりがいやメリットを教 分を考慮してほしい」などの要望 った。しかし、「業種や職種をも の方と話しができた」などほとん い、ザックバランな雰囲気で企業

が面接を実施、三名の採用が決定 たところ、参加者の中から十一名 にとってこのような機会は、採用 若者の可能性に期待している企業 し、一名が保留となっている。 意見も出された。 開催一ヵ月後に動向調査を行っ 若年者の人材不足に悩む企業や

企業側から参加者の印象について

えでも良いきっかけになると思う 悩みや本音などの考え方を聴くう に繋げるという意味でも、若者の

【参加企業】(五十音順

◆㈱ウイズネット・さいたま市 ◆㈱イハシ・越谷市 ▼セントラル自動車技研㈱・川口市 ▼㈱カジメイク・富山県 ▼小原歯車工業株・川口市 企業名・本社所在地

◆株デサン・蓮田市 ▼高橋商事株・本庄市

の感想は、「正社員として働くこ ◆㈱とんでん・さいたま市 ◆㈱ハイデイ日高・さいたま市

【参加者の属性

☆年齢層別人数 ☆男性:十九名、女性:十名 二十一歳~二十五歳: ~二十歳 :

◆参加者計 二十九名

二十六歳~三十歳 :十一名

三十一歳~三十四歳:

仕事出会いフ 今後の

平成20年 8月28日(木) 平成20年 9月24日(水) 平成20年10月28日火 平成20年11月27日(木)

平成20年12月19日金

平成21年 1月29日(木) 平成21年 3月19日(木)

※会場はすべて大宮ソニックシ 時間は12時~16時

参加申込 お問い合わせ ヤングキャリアセンター埼玉 **@**048-650-2240 **2**048-641-6546

参加者から質問相次ぐ

し「障害者雇用促進法の改正につ 本部の輪島忍グループ長をお迎え

障害者雇用サポートセミナー

和コミュニティセンター」で去る 三者による共同主催のもと、「浦 が、埼玉県、埼玉労働局、当会の 六月十八日冰開催された。企業の 人事労務担当者を中心に準備した 「障害者雇用サポートセミナー」

席が満席となる一二〇名が参加し

企業の障害者雇用の促進を図る

そして雇用の場の提供があって始 めて実現するもの。企業の皆様に 代表し、当会の利根忠博会長は「障 害者雇用は、企業の方々の理解と セミナー開催にあたり主催者を

は、法改正の動向に注視し

義務の対象に追加

いただいた。

ション』の実現に向けた障 きいき明るく暮らせる社会 互いに支えあい、地域でい 障害のある方もない方も、 働く場をご提供いただき、 害者雇用の促進に、取り組 を目指す『ノーマライゼー も多くの障害者の方々に、 能を十分に活用し、一人で んでいただきたい」と述べ ンターや国の支援機関・機 つつ、県の雇用サポートセ

じめに日本経団連労政第二 続いて講演へと移り、

挨拶する利根忠博本会会長

①短時間労働者(週所定労働時間 上で、今回の見直しのポイントは 触れた後、企業実務面から「労働 国会での本法案やその他労働法関 なりつつある」との認識を示した 係の審議状況などホットな状況に いて」と題しご講演いただいた。 市場での採用は狭く、人材不足に 20時間以上30時間未満)を雇用

度の適用

等であるとの分かりやすい解説を ③障害者法定雇用率、除外率の見 特例子会社がない場合において の要件の下で、障害者雇用率制 用する仕組みを創設 の中小企業が共同で障害者を雇 事業協同組合等を活用して複数 企業グループに対し、一定

事例をもとに、出身校の先 氏からは「当社の障害者雇 生や家族、店長更にジョブ 消、などなどについてご報 条件、職務内容、不安の解 始まり、取組の実際、就労 用」と題し、雇用状況から を全国展開しているキャ 告をいただいた。特に困っ ン・ドゥ人事課の宮下英幸 た時の対応などは具体的な 次に、100円ショップ

> いだ。 数多くの個別具体的な質問が相次 いた。その後の質疑ではお二人に

②障害者雇用納付金制度について、

中小企業に対して適用を拡大。

との考え方に基づくものであり、 以上を適用対象とすることが適当 以下の中小企業についても、一定 による経済的負担の調整も、現状 セミナーをあと2回、次回は8月 中小企業においても今後更に対応 猶予されてきた企業規模300人 5カウントとすることが適当であ が必要となる。当会としては、本 調整を行うこと、当面は201人 の中小企業に対し、経済的負担の は、短時間労働者については、0 の範囲(企業規模101人以上) 今回の障害者雇用促進法の改正 障害者雇用納付金制度の適用



日本経団連輪島グループ長の講演

コーチも入って対応するな

ご活用いただき、準備を進めてい

ただきたい。

センターなどの公の機能を十分に

れては、県の障害者雇用サポート

めることとしている。企業におか

企業の取組事例等の情報提供に努 予定であり、法改正の動向や個別 ビジネス交流プラザ」で開催する 27日水の午後、「さいたま新都心

行政と経協の連携主題に

首都圏経協専務理事会開く

において開催された。
専務理事会が六月十六日川、埼玉都県で構成されている首都圏経協

今回は、「行政と経協の連携の今回は、「行政と経協の連携のを行った。との意見交換を行った。との意見交換を行った。

説明し、幹事経協の挨拶をした後武利本会専務理事が今回の趣旨を県庁の庁議室で行われ、冒頭野上県庁の庁議室で行われ、冒頭野上

便性や人口構成、防犯をはじめと

を紹介した。その中で、交通の利



所長 りとチャンスの埼玉プラン」など 特玉 橋本副知事は上田県政の特徴と 横下 でいる埼玉県五か年計画「ゆと おを目指して』をスローガンに進 市を目指して』をスローガンに進 でいる埼玉県五か年計画「ゆと かている埼玉県五か年計画「ゆと かている埼玉県五か年計画「ゆと かている かまり 見勢概要について

で 支援策なども紹介、また、埼玉県 支援策なども紹介、また、埼玉県 戦の成果、創業ベンチャー支援セ 戦の成果、創業ベンチャー支援セ ンター、ヤングキャリアセンター 特玉の利用状況および成果を説明 し、知財センター埼玉や渋沢スピ リット事業など多岐に亘る埼玉県 の取り組みを紹介した。

けく 一 員の民間企業派遣、若年県庁職員 員の民間企業派遣、若年県庁職員

共生を目指す取り組みや部長会議

介した。一例としては、「高校教

を行った。
を行った。
を行った。
を行った。

藤井所長は、県内公立高等学校の在籍者数や教員年齢構成、進学の早期化による弊害や中途退学率の早期化による弊害や中途退学率の増加傾向などの課題についても首都圏や全国の例などとも比較し

しながら進めている各種事業を紹また、教育局と本会が長年連携

関ラーンシップ)」、「進路・就職指ターンシップ)」、「進路・就職指身者セミナー」、「四者面談会」、「民間人校長推薦」、「教員採用試験委問人校長推薦」、「教員採用試験委育フェア埼玉大会」でも本会が教業に連携している。さらに、平成業に連携している。さらに、平成業に連携している。さらに、平成業に連携した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。とも紹介した。

藤井所長から説明を受けたあとは活発な意見交換会となり、人材は活発な意見交換会となり、人材 質向の問題、公立と私立での指導 を紹介しながら論議し、未来を担 を紹介しながら論議し、未来を担 を紹介しながら論議し、未来を担 を紹介しながら論議し、未来を担 を紹介しながら論議し、未来を担 方人財を育成するためには、家庭 一学校―社会の接続がうまくいく 一学校―社会の接続がうまくいく かの工夫についてをそれぞれが なの工夫についてをそれぞれが か必要だと纏めた。

行政との意見交換終了後は、各 をについての情報交換会を実施し でについての情報交換終了後は、各



橋本副知事との意見交換

橋本副知事

[当日の参加者]

(敬称略・順不同)



藤井所長との意見交換会

◆行政

埼玉県立総合教育センター 副知事 橋本 光男

東京経営者協会

▼首都圏経営者協会

事務局長 和栗 安弘 専務理事 紀陸 孝

専務理事 佐伯 耕司

神奈川県経営者協会

事務局長 花沢 和一千葉県経営者協会

専務理事 野上 武利

埼玉県経営者協会

調査部長 宮田 信久常務理事事務局長 三国 雅裕

製造中の食品加工機

第42回

食品機械ライン ーアリングを事 和菓子各種、ジャム、クリー ドレッシング、マヨネーズ、 ム、茶飲料等々であり、非常 に幅広い。そして、主な取引 夕

ル 工



代表取締役専務

幸せを」をスローガンに、食 多くの人々に よりおいしい く会社である。 区に本社、越谷市に工場を置 リングを事業内容とする台東 ラインのトータルエンジニア 製造・販売、食品加工・製菓 品加工機械・製菓機械の開発・ 梶原工業株式会社は 「より

言えば、冷凍・レトルト食品、 機によって加工される食品と 具体的には当社の各種調理 、タレ、 総菜、個別には、ソー つゆ、 調理みそ、

とが誇りであると語った。 べ物を作ることができる」こ 作りに負けない、美味しい食

車の天井で首を振って回って 発明し、御法川発明賞、通 ながら、焦げない攪拌装置を 釜のあんをまんべんなく練り 機』を梶原徳二現会長が、電 自社製品となる『煮炊攪拌 できた。64年、当社第一号の 機械のパイオニアとして歩ん 造工程、煮る・炒めるという を火にかけて混ぜるという製 年に梶原工業所を創業。食品 大臣賞を続けて受賞した。 いる扇風機からヒントを得、 沿革は、梶原保男所主が39

DATA

事業内容:食品加工機械等の開発・製造・販売

話:東京工場 048-962-888 http://www.kajiwara.co.jp/

社:台東区松が谷2-13-13

場:越谷市増森工業団地 代表 者:代表取締役専務 梶原靖友

会 社 名:梶原工業㈱

業:1939年

資本金:9,600万円

本 I

埼玉工場全景

凍結乾燥装置

当社の社員たちはよく「うち 明堂等々、全国の食品メーカ で売っている食べ物を美味し の機械がコンビニやスーパー 先では、味の素、ハウス食品、 山崎製パン、永谷園、江崎グ 梶原靖友代表取締役専務は、 文 *\$*, と経験で打ち立てられた加熱 邁進している。 うことは勿論であるが、当社 やり遂げる機械の実現に向け 撹拌のノウハウを、自動的に トエンジニア五名であり、勘 気制御の設計者十名、プラン の人材の配置にもある。それ れず、柔軟な発想をするとい 工業連合会会長賞を受賞した。 エネルギー機器表彰日本機械 は初めてとなる02年度優秀省 賞を受賞したが、食品機械で ッド加熱撹拌機』は、数々の これらの賞を受賞できたの 機械設計者二十五名、電 梶原会長の常識に捕らわ

リコ、桃屋、虎屋、亀屋、

ーに及ぶ。

アジアをはじめ、 国内と海外の比率九対一から、 を梶原代表取締役専務は現在、 たいと話された。 にも拡大を図り、 また、これからの販売戦略 ヨーロッパ 比率を高め

くしているんだ」と胸を張っ

て言っていると、また、「手

科学技術庁長官奨励賞を受賞 経・優秀製品賞、87年『おま した。更に、33年『ハイブリ んじゅう成型機EC型』は、 空凍結乾



貝瀬昭夫 取締役工場長

術を開発しクリアした。その後

的果た

技術

事業がスタートした。 燥機の生産を開始したことから 空凍結乾燥の成果を得て凍結乾 法人結核研究所の依頼を受け、 東大研究室と共同でBCG用真 術は、戦後間もない昭和二十二 存在のFD=フリーズドライ (凍結乾燥) 製品。共和真空技 日常生活の中でも今や身近な 創業者の太田勇夫氏が財団

ではまだ未完だった凍結乾燥技 能とすること。そのため、日本 菌を死滅させずに長期保存を可 BCGワクチン製造の課題は

行っている。 である日立グループの日精㈱が 発した。販売については親会社 どの新しい技術装置を次々と開 ト、乾燥、冷凍、解凍、造粒な 果たし、真空技術、冷凍技術、 昭和四十一年には「真空凍結乾 して、凍結乾燥及び関連プラン 乾燥技術及び無菌技術を基礎と 燥法」の実用化に先駆的役割を

として進化を続けている。 る我が国トップの専業メーカー ミカル製品、食品、文化財保存 が、主には、医薬・ファインケ まれる製品は多岐に亘っている 品などであり、FD分野におけ 凍結乾燥(FD)技術から生

> 度向上の視点に立った業務改 れらを基本として、「顧客満足

医薬・医療メーカーや食品メー 共和真空技術の凍結乾燥機は

DATA

取締役社長 森下 晋 代 表者 立 昭和25年7月 設 本 金 6,722万円 熊谷市妻沼東5-60 話:048-589-0211

会 社 名: 共和真空技術(株) 東京都港区西新橋1-18-17 (明産西新橋ビル) 話: 03-3501-0484 電

従業員数:60名(埼玉工場53名)

はならない役割を果たしている を提供して演じるのは医薬品、 品・定量を目で見える化)』、こ そして『68・3T (定位・定 応)・三徹(徹頭・徹尾・徹底) 現物)・三即 (即時・即座・即 下照顧』と『三現(現場・現実・ 年度の埼玉工場意識目標は『脚 基本の遵守も重要」。二〇〇八 化するための人材の育成を実施 産の平均化を図りたいという。 二つを思考しながら工夫し、生 いので、コア部分と変動部分の 上は、景気動向に左右されやす 貝瀬昭夫取締役工場長 (写真) と自負しています」と語るのは 食品メーカー。しかし、なくて 品はあくまでも裏方、舞台装置 は欠かせない存在、「当社の製 カーなどの製品を製造する上で 完全受注生産型の当社設備の売 ノウハウの伝承、原理・原則・ したい。そのためには、技術や 「外注している部品などを内製

全国 位誇



小山景市社長

年を無事迎えることができま

がある。 び掛ける看板を多く目にする。 速一〇畑以下」での走行を呼 屋敷」停留所から徒歩五分、 水が湧き続ける小山本家酒造 蔵野の面影を色濃く残す中に、 住宅地の中を抜け、 一百年前創業者が発見した名 インタビューの冒頭 大宮からバスで二〇分、「新 道すがら周りの住宅 運転手さんに「時 今でも武 「おか 失敗し、

明治の頃、

盛を極めていたが、

四代目の

念日としていると言う。「隆

創業者又兵衛の誕生日が七月 山景市社長 (写真)。聞けば 上げたい」と語る七代目の小 した。皆様に心から感謝申

ありました。幸いにして分家

倒産しかけたことが 今で言う多角化に

げさまで七月四日、 創業二百

です」。

られません。ありがたいこと

酒造りの改良や微生物の研 を続けている。 社の財務・人事業務を統括 を行うとともに、 全体の技術水準向上のため、 総合研究所を設立、グループ 清酒メーカー千八百社中第六 メーカーを傘下に治め、全国 秋田・茨城・京都などの酒造 の向上を重ねつつ、創業者ゆ かりの兵庫はもちろん、新潟・ 以来幾度となく技術・品質 東日本では第一位と躍進 更に、世界鷹 グループ各

本社

望

を多く出しておりました関係 くださいました。今では考え で、そういった方々が支えて 四日であり、この日を創業記 との南米旅行を計画している はゴルフと旅行。今年は奥様 い」。多忙を極めるが、趣味 造を通じて社会に貢献した 力の向上を追求し、 製品・サービスの提供、 を大切に、 惜しまない。 育成がすべてであり、支援は ほ笑む)。そのためには人材 続けよう。そして超えたい(ほ なぜ六○年なのですかと伺う を社員全員に考えて欲しい」。 べきか、そしていかに築くか ら六○年後の会社はどうある ト二〇〇年を伺うと一これか き上げたい」。合わせてポス 接他県並みの三割程度まで引 であり、これを何としても隣 酒の県内消費量は一八%程度 日小綬賞」を受賞した。 れたことで、昨年秋には 「せめて徳川幕府までは お客様に喜ばれる チャレンジ精神 清酒の創 技術 地 旭

く勤め、酒類業振興に貢献さ 埼玉県の酒造組合会長を長 製 お 西 様 の望まれる商品

、アフターケアなど

貫

0 企 阃

火具を市場に出すに至った。

同

数社の合体により、二酸化炭素 第一号認定事業として、異業種

(エアゾール式)を利用し、

手吹きが主体であった塗装作業 ける。その後、車載部品を本格 機器関連、 を転機とし国内の製造は、情報 維持の策に出た。必然的にこれ 塗装加工工場を設け、業務継続 はユーザーの動向を鑑み、中国 塗装加工の前後工程である、 をネックと考え自動機を導入。 も取得。製造においては、従来、 ○9001・14001の認証 的に着手。 の一貫生産体制を確立。93年に 74年には精密プラスチック部品 腕時計生産体制強化のため、現 在地に研磨工場を建設。その後 (東莞市) に射出成形、印刷、 株オガワ製作所は1969年

型設計から始まり、射出成形、 山本製作所と㈱昭工舎の金属 計測機器、等を手掛 余勢も駆って、IS 金

旦つ、 増設。 も模索している。現在は、当然 印刷、レーザ加工をライン化、 業務と成っている。 パドルスィッチレバー等々、目 関連、ステアリング・ケース、 表示板、ノブ(押しボタン各種) にセットされるメーターリング、 近の車載部品では、運転席前面 ト台になり、車載部品への増強 腕時計関連部品は、20パーセン 80パーセント以上を占めていた の如く、かつては総売り上げの 製造の増強を図るに至る。 や手で触れる、デザイナーの感 化は否めない事実となった。最 性要求を真正面から受け応える また、最近も、自動塗装機を 新たな分野への足掛かり 取引先の要望を満たし尚



DATA

清酒の製造販売、全酒類卸売業、精米および米製品の販売など酒類総合企業

福鶴銘醸、㈱エスケイジィ流通販売、㈱セカイタカ酒販、㈱共同精米、㈱世

会 社 名:(株)小山本家酒造 創 業:文化5年(1808年)

電

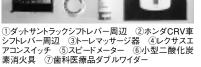
小川

一町の本社工場全景

所: さいたま市西区指扇1798 話: 048-623-0011

資 本 金: 3億2,500万円 グループ売上高:247億400万円(19年9月) グループ会社: ㈱北鹿、㈱越の日本桜酒造、雪椿酒造 ㈱、賜杯桜酒造㈱、㈱京姫酒造、㈱浜

界鷹総合研究所



DATA

(株)オガワ製作所 〒355-0321 比企郡リリ||町Jリ||1272 0493-72-2555(代)

会本電F代設資公 0493-74-0209 中村 孝

代表取締役 1969年3月 30 (百万円)

資本 金:30 (白か円) 従業員数:108名 主な事業内容:プラスチック射出成形(UL 認定NoE 84297-1)、プラスチック製品の表面処 理加工(塗装・UV 塗装・印刷・レーザ ー)、プラスチック部品の溶着・組立 プラスチック成形念型の設計・製作 http://www.ogawa-mfg.co.jp/

経済産業省「新連携」の全国 6

> とする、社員の育成に全力をあ なり」を理念とし、今後も仕事 視野に立つ」 長は熱を込めて語られた。 せを図っていく所存と中村孝社 を通じて己を磨く事を生き甲斐 からを高める努力を続けている。 品質追及、限界への挑戦、 は品質こそが生命」と信じ、 信頼」の維持向上に絶えず努力 にあって「高技術」「高品質」「高 する位置を確保するに至った。 的に、医療機器の製造にも傾注 計り、新作に取り組んでいる。 発揮し、消火具のシリーズ化を 社の持っている技量を遺憾なく 機器製造の認可を取得し、本格 同社は、厳しい産業界の環境 昨年は、薬事法に則り、医療 また「企業は人なり、人は心 当社の永続発展と社員の幸 特に「ものづくりにおいて 和 「最高品質を社会 石の精神」 世界 ハみず 高

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ 第48回 今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。 埼経協 事務局長 三国 雅裕、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100 麻(048-641-0924

研究の内容

産業への展開



機械材料及び結合部の非破壊評価

大学院理工学研究科 人間支援・生産科学部門 加 藤 寛 教授

当研究室では機械用材料に関わる教育及び研究に従事してきてお

り、材料の機械的性質を超音波測定により非破壊的に評価する方法や、はんだ接合部、ボルト締結部のような結合部の機械的損傷に関して主に研究を行ってきている。対象とする材料あるいは部材としては、一般構造部材、鋳造材、接合部材、ボルト締結部などがある。最近実施した研究の概略を以下に示す。

AI合金ダイカスト製品中には鋳造欠陥の一種である破断チル層が含まれているが、破断チル層はその機械的性質を大きく低下させる。このため、破断チル層をダイカスト製品中に含めない努力が行なわれてきているが、完全には除去するには至っていない。そこで、当研究室では、超音波顕微鏡を用いて破断チル層を検出する技術を開発し、ダイカスト平板中の破断チル層を音響画像中に明確に識別できることを示した。この成果は他の鋳造欠陥の非破壊的検出にも適用できるとともに、鋳造欠陥の3次元的な形状を明らかにすることも可能とした。

航空機や自動車にはボルト締結部のような機械

的結合された部材があるが、これらの部材が繰り返しの負荷を受ける場合、締結部近傍に疲労損傷き裂が発生し、進展していき、最終的に破断に至る危険性がある。このため疲労き裂を検出することが必要となるが、ボルト頭などが邪魔をして締結状態ではき裂を目視できない。そこで当研究室では、表面弾性波をボルト締結部に伝播させて疲労き裂を検出する方法について研究している。現在まで、1 mm以上の長さのき裂ではき裂からの反射波が明瞭に検出できるが、これ以下のき裂では反射波がボルト穴周辺の散乱波に埋もれてしまい検出できないことが分かった。そこで、逆に散乱波強度に注目し、き裂発生との関連を調べている。

その他、超音波顕微鏡を用いた繰り返し負荷を

受けるはんだ接合材の劣化状態の評価、超音加、超音がの子渉を利用した制御技術、などに関する研究を行っている。



水袋法による超音波測定

- 1. 鋳造製品における内 部欠陥の非破壊検出・ 評価
- 2. 接合材や締結材に生 じる界面き裂の超音波 検出・評価
- 3. はんだ接合部における接合性の超音波評価

加藤 寛

(かとう ひろし) 1976年3月 東京大学工 学系研究科博士課程修 了(金属工学典集)

1976年 3 月 工学博士 1976年 4 月 埼玉大学 助手(理工学部)

1982年1月 埼玉大学 助教授(工学部)

1992年 4 月 埼玉大学 教授(工学部)

2004年4月 埼玉大学大 学院 教授 (理工学研 究科)



レーザカオスを用いた情報通信応用

大学院理工学研究科 数理電子情報部門 内 田 淳 史 准教授

高度情報化社会の基盤となる全 世界規模の光通信ネットワークは

既に不可欠なインフラストラクチャとして定着しつつあるが、伝送時における情報セキュリティ問題は最重要課題であるにもかかわらず現在未解決のままである。従来のセキュリティ通信方式はコンピュータのソフトウェアで作成された暗号コードを用い、その秘匿性は計算量複雑性に起因しているが、これは近年提案されている量子コンピュータや次世代の超高速コンピュータにより原理的に解読可能となる。そこで従来の手法とは異なる、原理的に安全な通信手法の開発は緊急課題である。

当研究室では、レーザとカオスをキーワードとした情報通信分野への応用研究を遂行している。レーザは光通信に不可欠な光デバイスであり、一方カオスとは決定論的なルールに基づく不規則振動現象のことである。情報通信分野とは一見関連の低そうなレーザとカオスの組み合わせであるが、レーザにて生成されるカオス的不規則振動出力を積極的に工学応用することで新たな技術が開発されつつある。例えば、レーザカオスを用いたハードウェア依存型の新暗号方式により、コンピュー

タでは原理的に解読不可能な情報セキュリティシステムが実現可能となる。さらにレーザカオスの高速性・複雑性を利用して、コンピュータでは生成不可能な数 GHz の超高速物理乱数生成を実現している。その他にもレーザカオスを用いた光秘匿通信応用や符号分割多重通信応用、レーザ出力の不安定化の制御・同期や光デバイス開発応用等の研究を展開している。

21世紀初頭の IT 革命を経て情報通信技術は既に確立されていると考えられがちであるが、情報セキュリティ分野を初めとする新たな問題が山積みであり、斬新なアイディアによる革新的な技術が求められている。本分野における企業―大学間の産学共同研究は今後益々重要となると考えられ、

微力ならがらも その一端を担え れば幸いである。



当研究室のレーザ 実験装置

- 1. レーザカオスを用いた 情報理論的セキュリティ による暗号鍵共有方式
- 2. レーザカオスを用いた 超高速物理乱数生成
- 3. レーザカオスを用いた 光秘匿通信応用
- 4. レーザ出力不安定化の 制御・同期と光デバイス 開発

内田 淳史

(うちだ あつし)

埼玉県出身。埼玉県立浦 和高等学校卒業(1991)。 慶應義塾大学理工学部雷気 工学科卒業(1995)。慶應 義塾大学大学院理工学研究 科電気工学専攻博士課程修 了(博士(工学)取得)(2000)。 拓殖大学工学部電子工学科 助手(2000-2005)。(株)国際 電気通信基礎技術研究所 (ATR) 客員研究員 (2001 -2002)。アメリカ合衆国メ リーランド大学客員研究員 (2002-2004)。拓殖大学工 学部情報エレクトロニクス 学科専任講師(2005-2008)。 埼玉大学大学院理工学研究 科准教授(2008-現在)。

「ものつくり大学」へようこそ

I 第28回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。 埼経協 専務理事 野上 武利、調査部長 宮田 信久 **2**048-647-4100 FAX 048-641-0924

4月から「ものつくり大学」の学長に就任し 供たちに ものうくりしの楽しさをい ものつくり大学 学長

あり、この地の大学で教育に携われる機会を得 されました。埼玉県は私にとって第二の故郷で に参加して市から25年間の活動について表彰も 山県から転入して以来、昭和4年に結婚するま たことは非常な喜びです。 会で軟式野球部を結成して春秋の川口市の大会 で川口市の芝に住んでおりました。芝・田中町 た神本です。中学3年の昭和29年に疎開先の宮

浦和高校に進みましたが、中学時代から趣味に の地場産業はそう簡単には消えないものだと感 場が稼動していると聞き、さすが江戸時代から 現在でも250程度の木型・金型工場と鋳物工 多くのキューポラが見える活況を呈した町でし 心しています。川口市立芝中学を卒業して県立 た。その後、急速にキューポラも減りましたが 昭和30年ごろの川口は京浜東北線の車窓から

仲間と飛行機模型の製作に熱中しました。つい ていた人で「銀河」など海軍機の目撃談をして 模型屋のオーナーは元横須賀の海軍工廠で働い 集しました。これに入選して商品にもらった高 を記念して映画館が「未来の飛行機」 リーン監督の映画「超音ジェット機」の封切り けは富山市での中学時代の経験です。デビット れました。これが私の「ものいじり」の原点です。 回り部品の分解組み立て整備を徹底的に教育さ 失敗しましたが、浪人して入った東京工業大学 ルのアルバイトに精を出しすぎて最初の受験は 私の「ものづくり」の原点です。ソリッドモデ の製作を委託される腕前になりました。これが には浦和の模型屋「こっち堂」から商品として 級ゴム動力模型飛行機が病み付きの始まりです た。部では熱意ある指導教官からエンジンと足 学科に所属し、また「自動車部」に入部しまし (前身は蔵前の東京職工学校)では航空関係の 私が飛行機に興味を持つようになったきっか 絵画を募

していた「ソリッドモデル」のクラブを結成し 征

のです。昨年の「ものつくり大学」の就職状況 18歳人口は平成4年の206万人から124万 が叫ばれて久しくなります。将来この危機を脱 や先輩から「ものづくり」の楽しさのきっかけ ら手ほどきを受けました。要するに近所の大人 を見ますと260名の就職希望者に対して求人 スが1クラスしかないような高校が増えている しているのです。例えば8クラス中理系のクラ 若者の理科離れは進行しています。平成20年の は言うまでもありません。それにもかかわらず するには優れた技術者の養成が必須であること をもらい、手ほどきを受けたのです。 を持ちましたが、これは近所の高校生の兄貴か 人に減少し、さらに理科系志望者の割合が減少 日本の伝統である「ものづくり」技術の危機

せんか。 実と同時に町の大人と兄貴たちが子供たちに 「ものづくり」の手ほどきをしようではありま 初等、中等教育における理科・数学教育の充

切だと思います。

えて、その楽しさと満足感を知らせることが大 中学生あたりで「ものづくり」のチャンスを与 と思われますが、自分の経験を踏まえて言えば 理科離れを食い止めるには多面的な対策が必要 技術者が不足しているかが分かります。若者の は1600名となっています。産業界でいかに



神本武征(かみもと たけゆき)

科大学客員教授、City University London 名誉 る計測機器の開発 焼と排気、レーザ画像計測、燃料・排気に関す 東京工業大学名誉教授、早稲田大学・神奈川 客員教授。専門分野「ディーゼルエンジンの燃

そのうちUコントロールのエンジン機にも興味

らこんな人が身近に居て刺激を受けたのです。

根さんは100式司令部偵察機の搭乗員だった の話を良くしてくれました。また北陸新聞の羽 た「のこぎり」の目立て屋さんは陸軍機の整備 くれましたし、熊谷の陸軍航空隊の整備士だっ

人です。終戦からまだ10年経たない時代ですか

第42回

●アドバイザー(社会 応じた具体的な助 保険労務士、中小企 費用は無料です。 言・提案を行います。 伺い、会社の実情に 業診断士)が会社に

●派遣までの流れ

申 込

申請書をお送りください。

労働環境の改善に

ト社員などの

取り組む企業・事

会社訪問

アドバイスの内容等について伺います。県の職員が、会社の概要や希望する

派遣決定

派遣の費用は無料です。

改正パートタイム労働法が4月1

業所を応援します。

制度などの労働環境の改善に取り組 者の人事制度、賃金制度、教育訓練

む中小企業・事業所を応援します。

○労働環境改善アドバイザーを派遣

●例えば、こんなご相談はありま

進などの取組が求められています。 との均衡待遇や正社員への転換の推 日から施行され、事業主は、正社員

県は、パート社員など非正規労働

アンケートにご協力ください。

優れた取組を募集し、県のホームペ 問いません。また、取組内容につい 保にもつながります。自薦、他薦を 優しい企業としてPRでき、人材確 んので、お気軽にご応募ください。 て県が評価をするものではありませ していただくと、パート社員などに ージなどで紹介していきます。応募 ○取組事例を募集・PRします! パート社員などの労働環境改善の

法律が変わったので就業規則を

パート社員のモチベーションを

あげたい。

正社員への転換制度をつくりた

パート社員に長く勤めてもらい

見直したい。

・人事考課によりパート社員の等

アドバイザー訪問

回までです。 派遣は原則1回2時間以内、1社3 案を行います。 アドバイザーが会社に伺い助言・提

派遣終了

例えば次のような取組です。

級を決定し、権限・責任・給与

- 短時間正社員制度を導入
- 賞与や退職金を勤続年数に応じ て支給
- 研修やセミナーなどに参加させ、・正社員、パート社員の区別なく、 能力開発を推奨
- と同様に処遇 慶弔休暇など福利厚生も正社員

●周知方法

ジなどで紹介します。 ていただけるよう県のホームペー たうえで、他の企業等の参考にし 取組内容を確認させていただい

のため、ぜひ県の事業をご活用くだ 優秀なパート社員等の確保や定着

用紙などは県のホームページでもご せください。なお、応募方法・応募 覧になれます。 ご不明な点はお気軽にお問い合わ

〈問合せ〉 県勤労者福祉課 http://www.pref.saitama.lg.jp/ken/ ken_04/02_07.html#09

048 - 830 - 4517

センターがオープン 埼玉県女性キャリア 〜女性の再就職を応援します〜

変重要です。 高め、豊かな社会をつくるために大 活躍していくことは、産業の活力を 働く意欲を持った女性が、社会で

しかし、全国的に子育て期の女性

なものであり、企業には相応の負担

のご利用を期待したい。

雇用管理などを根幹から変える大き

改正パート法は今までのパートの

本会からのコメント

の就業率は低く、特に埼玉県はその 傾向が顕著です。

していく予定です。

御協力いただける方の情報を募集

しております。

企業に再就職をした女性の声を掲載

今後、センターのホームページに

との両立や職業上のブランクなどに アセンター」を開設しました。 支援するため、「埼玉県女性キャリ い女性が多い状況にあります。 不安を感じ、求職活動に踏み出せな 県では、こうした女性の再就職を 再就職を希望しながらも、子育て

○子育て期の女性の課題や不安にき め細かく対応します。

を実施しています。 つ応募書類の書き方やビジネスマナ る「個別相談」や、就職活動に役立 ーなどを学ぶ**「就職支援セミナー**」 また、センターに来られない方の 専門のキャリアカウンセラーによ

ミナー・相談」も開催中。 ため、県内各地に出向いた**「出前セ**

○女性が働きやすい企業の情報を募

働き方を求めています。 子育で期の多くの女性は、就業時間 や勤務地など、無理のない範囲での センターを御利用いただいている

すい就業環境整備が重要です。 すい制度の有無など、女性が働きや 長短や休暇制度の有無、子育てしや 働き方を見つけるには、就業時間の 子育てをしながら、自分にあった

セミナー風景

分~午後5時30分(毎月第三木曜日、和月時間 月~土曜日 午前9時30 祝日、年末年始を除く)

ター3階(JRさいたま新都心駅か FAX番号 ら徒歩5分、北与野駅から徒歩6分) 電話番号 048-601-5810 **所在地** さいたま市中央区新都心2 ―2 埼玉県男女共同参画推進セン

*詳しくは、ホームページを御覧く ださい。

http://womancareer-saitama.jp/

代の中、周知をはかって多くの方々 しい中小企業ではこのような県サイ も必要になる。とりわけ対応のきび 働く側の女性へのサポートも少子時 ドの応援は活用して頂きたい。また、

平成20年春季労使交渉状況

社场玉県経営者協会

本会が平成20年6月30日現在でまとめた県内事業所の今次春季労使交渉の状況は、集計可能な38社の単純平均 (表1)で、回答額5,214円、率では1.85%となっている。これは昨年同時期の妥結実績(5,232円、1.86%)と比べて、金額で18円、率では0.01%のマイナスで、ほぼ横ばいとなっている。

規模の内訳としては、従業員1,000人以上の大手企業の平均は、金額で5,648円、率では1.91%となっており、 昨年の実績(6,105円、2.07%)と比べて、金額で457円、率で0.16%のマイナスとなっている。

また、従業員1,000人未満の20社の単純集計では、額で4,823円、率で1.86%となっており、昨年の実績(4,359円、1.62%)と比べて、金額で464円、率では0.24%のプラスとなっている。

本会の集計では、1,000人以上の大手企業は昨年に比べ減少し、1,000人未満の中小企業は増加となっており、 全体としては昨年と比べて、ほぼ横ばい傾向の状況となっている。

ただし、集計に協力いただいた企業の回答・妥結率を個別に見ると、大手企業では1.54%から2.42%の幅があり、中小企業では、0.81%から2.44%と大きく幅がある。業種や業況などにより、個別判断に大きな差が出ている。

一方、各調査機関の中間集計結果 (**表 2**) では、日本経団連大手119社の単純平均は5,617円、1.84%で昨年の 実績(5,533円、1.78%)と比べると、金額で84円、率は0.06%のプラス、また、日本経団連・中小407社の単純 平均は4,032円、1.62%で昨年の実績(3,962円、1.60%)と比べると、金額で70円、率では0.02%のプラスとなっている。県産業労働部の集計では、100社の単純平均で、金額は4,312円、率は1.63%で、昨年の実績(3,877円、1.45%)と比べると、金額で435円、率は0.18%のプラスとなっている。

(表1)〈県内事業所〉(単純平均)

- 6月30日現在集計・当協会調べ-

区 分	社数	所定内賃金	年齢	勤続	要	要求		回答・妥結		昨年妥結	
					金額	率	金額	率	金額	率	
1,000人未清		20	270,316	38.7	14.2	7,936	2.89	4,823	1.86	4,359	1.62
999~300	人	3	282,956	37.7	16.2	7, 255	2.56	4,929	1.74	4,799	1.72
299~100.	人	12	262,492	39.0	15.0	7,722	2.94	4,606	1.75	4,142	1.56
100人未	満	5	281,509	38.4	11.2	9, 103	3.23	5, 282	1.88	4,340	1.69
1,000人以	上	18	295, 584	37.7	15.8	6,236	2.11	5,648	1.91	6, 105	2.07
総平	均	38	282, 285	38. 2	14.9	7, 299	2. 59	5, 214	1.85	5, 232	1.86
製造業平	均	35	283,003	38.5	15.1	7,480	2.64	5,277	1.86	5, 134	1.86
非製造業平	区均	3	273,850	34.5	12.7	5,301	1.94	4,481	1.64	4,730	1.88

- (注)①調査対象は、本会会員企業の中で労働組合が組織されている約140社。
 - ②6月30日現在、回答ないし妥結の報告が届いた企業の内、集計可能な企業について集計したもの。
 - ③昨年の妥結額は昨年の6月30日付妥結結果。

(表2)〈調査機関別賃金交渉状況〉

一中間集計-

調査	機関	2008年(平成20年)						2007年(平成19年)	
刑 1	機関	集計月日	社 数	集計方法	回答(了承・妥結含)額	アップ率(%)	妥結額	アップ率(%)	
日本経団連	大手企業	6月13日	119	加重	6,271 (+ 69)	1.95	6,202	1.90	
				単 純	5,617 (+ 84)	1.84	5,533	1.78	
	中小企業	6 月25日	407	加重	4,236 (+ 63)	1.66	4,173	1.66	
				単 純	4,032 (+ 70)	1.62	3,962	1.60	
埼 玉 県	総 平 均	5月26日	100	加重	4,900 (+535)	1.66	4,365	1.52	
				単 純	4,312 (+435)	1.63	3,877	1.45	
埼玉経協	総平均	с нээн	38	単純	5,214 (- 18)	1.85	5, 232	1.86	
	1000人未満計	6月30日	20	中 杷	4,823 (+464)	1.86	4,359	1.62	

() 内は対2007年

- (注)①日本経団連大手は主要21業種・263社、中小は従業員数500人未満・17業種・761社を対象としたもの。
 - ②埼玉県は県産業労働部調査。
 - ③2007年の数値は2007年同時期の集計結果。

第26期人事・労務・総務・庶務担当者の養成講座

労務士で今期の全講を終了した。 保険」、第六講七月二三日 の二講は第五講七月一六日「社会 より「パートⅣ」が行われ、後半 第四講七月八日は新弘江弁護士に 六月二五日、第三講七月二日、「同 知識パートⅠ」で開講し、第二講 弁護士「労働法・労務管理の基礎 第一講六月一八日講師・外井浩志 管理担当者養成講座全六講」が、 期人事・労務・庶務・総務・現場 (ートⅡⅢ」と続けて開催され、 開講満二六周年を迎えた「第26 講師·園部喜美春社会保険 「労働

> から開講の予定。 次の第27期同講座は来年六月頃

全講及びそれに準じる ご参加者

順不同·敬称略

彦、大日本インキ化学工業㈱埼玉 ㈱サイサン渡辺寛之、㈱サンエー 青井栄仁、積水化学工業㈱進藤文 ス長谷川真希、サンケンビジネス ケーアイスター不動産㈱小野勝司 寿之、共和真空技術㈱井上泰治、 ービス㈱篠崎篤志、島野精機㈱ ㈱栄光秋葉旦、亀井産業㈱亀井

> 場並木あゆみ、戸田中央医科グル 谷緑樹ほか、㈱アルビオン熊谷工 郎、㈱ピックルスコーポレーショ 業㈱原田博之、㈱富田商店富田治 旭、堀川産業㈱有賀悠志、㈱リク 理一郎、文化シャッター㈱花崎威 垣智香子、日本精工㈱埼玉工場南 工場後藤浩二、㈱大洋社印刷所稲 ン落合徹、湧澤博史、富国生命保 化学㈱早川敦、宮本康紀、通信興 ルート公文華子、㈱イカイ、関東 (相) 岸本直樹、武州ガス㈱神

弁護士・外井浩志氏 第一・二・三講



弁護士・新 弘江氏



信義則原則と労働契約法 弁護士 安西 愈

ら定年退職まで(その後の再雇用ま 的な契約ではなく、一般的な採用か 働契約は売買契約などのように一回 う問題があった。しかし、むしろ労 ある労働契約法に規定が必要かとい ているのだから、わざわざ特別法で 原則は、民法第一条二項に規定され る信義則の原則を定めている。この い。」(第三条四項)として、いわゆ 及び義務を履行しなければならな 用者は、契約を遵守するとともに、 る労働契約法では、「労働者及び使 信義に従い誠実に、権利を行使し、 今年の三月一日から施行されてい でも含む。) にわた

る長期の契約関係で 特有の意味があるの う特別な関係なので ある人的共同体とい 信義則には労働関係 で特別法が制定され

的にも明らかにした意義を有する。 使対決」の構造は終わったことを法 者階級の社会を実現するという「労 闘争により「経営」を打倒し、労働 対的関係にあり、労働者階級の団結 の時代の「労働」と「経営」は、敵 法上規定されたということは、過去 立場に立った信義則の原則が特に同 る以上は規定すべきとなった。 労働と資本(経営)の対決の時代 労働契約法が成立し、相互信頼の

しかし、今回制定された労働契約

には、労使は共存共栄の関係ではな

く、経営は打倒すべき対象ですらあ

頼関係に変わったことを意味する。 ある。まさに労使関係は対決から信 る安定的契約関係を指向するもので 忠実勤務義務と保護義務、信頼関係 法は、まさに労使双方の相互信頼関 実・協力といった信義則関係を構築 当事者間の自主自由な合意によ

として、被用者が労務に服する過程 労判六○七号六頁)という時代とな を良好に調整すべき義務を負う立場 も原告の上司として、その職場環境 とって働きやすい環境を保つよう配 由が発生することを防ぎ、又はこれ 負うが、そのほかにも、労務遂行に 環境等につき配慮すべき注意義務を で生命及び健康を害しないよう職場 四頁)、また、「使用者は、被用者と ち被用者にとって働きやすい職場環 である。これは、「使用者は被用者 形成への配慮義務の確立ということ にあったものといえる。」(平四・四 おり代表取締役であるから、いずれ のであり、「被告代表者は、文字ど 慮する注意義務もあると解される」 に適切に対処して、職場が被用者に その労務提供に重大な支障を来す事 関連して被用者の人格的尊厳を侵し の関係において社会通念上伴う義務 三重セクハラ事件、労判七二九号五 っており」(平九・一一・五津地判 境を保つように配慮すべき義務を負 信義則上職場環境配慮義務、すなわ に対し、労働契約上付随義務として は、使用者の働きやすい職場環境の 六福岡地判、福岡セクハラ事件、 「労使対決」の終焉を物語るもの

日本経団連第8回総会を開催

年度事業計画 一を採択

と活動方針が決定した。 が承認され、御手洗経団連2期目の体制 賓挨拶があった。総会の議案は、すべて 府特命担当大臣(経済財政政策)から来 額賀福志郎・財務大臣、大田弘子・内閣 が出席。御手洗会長の開会挨拶に続き、 には日本経団連の会員代表者約500名 8回総会 (定時総会)を開催した。総会 月28日、東京・大手町の経団連会館で第 日本経団連(御手洗冨士夫会長)は5

年年頭のメッセージ「成長創造~躍動の 年の新ビジョン「希望の国、日本」と08 等を挙げた。 まり、ワーク・ライフ・バランスの改善 A)締結の促進、道州制導入の気運の高 アジア諸国等との経済連携協定(EP 償却制度の改正、研究開発税制の拡充、 得たと述べた。その具体例として、減価 題に取り組み、いくつかの具体的成果を 10年へ」に触れ、これらに掲げた重点課 006年)以来の2年間を振り返り、07 開会挨拶で御手洗会長は、会長就任(2

事業環境の整備による企業活力の強化(5) 界経済のダイナミズムの取り込み(3)道州 る成長力の強化②EPAなどを通じた世 公的部門の改革による国民の安心・安全 制導入による日本全体の豊かさの向上(4) きであり、①イノベーションの加速によ 済界は自らが行動して改革を牽引するべ 地球温暖化問題への対応等を挙げた。経 度改革、資源・エネルギー価格の高騰や 財政赤字を背景とする税制や社会保障制 方、今後取り組むべき課題として、

> の確保 せたいと述べた。 ――といった施策を着実に実現さ

また、人・モノ・資金という、資源の自 省エネルギー、原子力、再生可能エネル 由な移動や市場拡大など、グローバル化 整備し、潜在力を最大限に引き出し、国際 する、そして、法制度などの事業環境を 実現し、国際的な枠組みづくりをリード のメリットを存分に活かす、さらには、 夢を語れるような世界をつくり上げる、 電子政府・電子社会の構築などの技術で 競争力を強化することもめざすと述べた。 ギー等の取り組みを進め、低炭素社会を これらの施策を通じて、世界最先端の

きであると強調した。 中長期的な改革プログラムを設定するべ なっていることは、大きな問題であると して、消費税の拡充を含め、計画的かつ も念頭に置く税制抜本改革が先延ばしに 御手洗会長はまた、社会保障制度改革

評議員会議長に米倉氏、新副会長3氏ら

また、総会決議「逆境を飛躍の好機に変 える」が満場一致で採択された。 議案が諮られ、全会一致で承認された。 選、08年度事業計画と収支予算に関する 07年度事業報告と収支決算、役員等の改 議案の審議では、役員等の補充選任、

弘道・三井不動産社長、清水正孝・東京 新たに大橋洋治・全日本空輸会長、岩沙 恒久・東京電力社長が副会長を退任し、 学社長、草刈隆郎・日本郵船会長、勝俣 今次総会をもって、米倉弘昌・住友化

郵船社長が評議員会副議長に選任された。 らに、宮内義彦・オリックス会長、谷口 浦惺・日本電信電話社長、宮原耕治・日本 ープ本社会長、西田厚聰・東芝社長、三 小松製作所会長、原良也・大和証券グル たに野間口有・三菱電機会長、坂根正弘・ 橋洋治氏が評議員会副議長を退任し、新 郎・三菱電機相談役、岩沙弘道氏、大

逆境を飛躍の 好機に変える

2008年度総会決議

この国の将来に影を落としている。 営環境は一層厳しさを増している。加え グローバル化のさらなる加速とあいまっ 刻な財政赤字や社会保障制度への不信が ギー・資源価格の高騰や地球温暖化問題 て、少子化・高齢化の進行とともに、深 への対応、国際金融不安など、企業の経 わが国は大きな変化の真っ只中にある。 経済が減速しつつある中でのエネル

望の国、日本」を造り上げなければなら れわれは未来の世代に対する責任を果た すため、持続的な経済成長を確保し、「希 こうした厳しい状況下にあっても、わ

として着実に前進を続ける。そして、未 地域の活力を最大限に引き出す。これこ を確立しながら、引き続き、改革の旗手 われは、各界各層との透明で公正な関係 ることを、すでに学んでいるからである。 由な移動等を活用する。そして、民間や バル化のもたらす市場の拡大や資源の自 れは、断固として改革を継続し、グロー そが、成長力を高める唯一の処方箋であ 逆境の中にこそ好機が生まれる。われ 採るべき政策は明らかである。われわ

> 挙げて取り組むことを決意する。 総力を結集して、以下の諸課題に全力を 来への飛躍を確かなものとするために、

評議員会議長には西室泰三・東芝相談役

電力副社長が副会長に選任された。また

に代わり、米倉弘昌氏が選任された。さ

成長力強化に向けて民間活力を引き

(1)先進的な電子行政・電子社会の実現を 産性を向上させ、産業の競争優位を確 起爆剤として、社会全体の効率性・生 保する。

充実などを図ることで、イノベーショ 学連携や知的財産政策の強化、教育の

③洞爺湖サミットの議長国として、低炭 参加する地球温暖化防止のための国際 革新的な環境・エネルギー技術の開発・ るわが国の技術的な強みを活用しつつ 原子力、再生可能エネルギー等におけ 素社会実現に向けて、省エネルギー、 普及を促進し、すべての主要排出国が

2.経営環境を整備して競争力を高める 制の見直し、国際標準化政策などを戦 長を確保するため、法人税制や経済法 略的に推進する。 国際競争基盤を整えて持続的な経済成

②金融サービス業の国際競争力強化に向 ③労働力人口の減少が加速する中で、女 見直しを通じた仕事と生活の調和を推 性や高齢者を含む全員参加型社会を構 けて、東京市場の整備を進める。 進し、経済の活力を維持する。 方の多様化や従来の人事・賃金制度の 築し、良好な労使関係のもとで、働き

(1)持続的な社会保障制度の確立、財政の (4)産業の国際競争力強化や地域の活力向 ラを効率的かつ戦略的に整備する。 進するとともに、総合的な物流インフ 上に向けて、規制改革・民間開放を推 国民の安心・安全・希望を確保する

(2)研究開発の促進、人材育成の強化、産 ンを加速する。

的な枠組み作りをリードする。

(2)対日直接投資の促進、外国人材の活用 的に展開する。 を目指す。

透明で公正な経済社会を構築する

(1)政策を軸にした政党支援を通じて、各 協議を積極的に進め、迅速な改革が実 現するよう働きかける。 政党が政策面で切磋琢磨し、建設的な

②企業倫理の確立、 全力を傾注する。 社会的責任の遂行に

源の拡充を含め、歳出入両面にわたっ 健全化を図るため、消費税等の安定財

③エネルギーの安全保障や食料の安定確 ②少子化傾向を反転させるため、政府・ 業の活性化・競争力強化等に取り組む。 保のためにも、戦略的な資源外交や農 企業・国民がそれぞれの役割を果たし、 実効ある少子化対策に取り組む。 て抜本的改革を実行する。

地域の活力で日本全体の豊かさを向

(1)自立した広域経済圏の確立と真の住民 事務の排除などを通じた行財政改革に るとともに、国と地方、地方間の重複 自治を実現する道州制の導入を推進す

(2)産業クラスターの形成や社会インフラ 業・観光振興等を進める。 の効率的整備、地域資源を活用した産

(3)こころ豊かな生活の基盤を整備するた め、魅力的で安全・安心な地域づくり や快適な住環境の実現に取り組む。

①主要国を含めた経済連携協定の拡大と 5. 世界経済のダイナミズム発揮を担う

現やWTOドーハラウンド交渉の推進 を中核とする東アジア経済共同体の実 深化を図るとともに、ASEAN+6

第10回日本経団連労働法フォーラム開催

「多様化する人材活用に関わる法的留意点と実務対応」テーマに

日本経団連主催、経営法曹会議 協賛による「第10回日本経団連労 働法フォーラム」が6月5、6の両 日、都内のホテルで開催され、全国 から経営法曹会議所属弁護士12名、 企業の人事担当者276名が参加した。 第10回となる今回は、改正パー トタイム労働法や労働契約法の施 トタイム労働法や労働契約法の施 トタイム労働法や労働契約法の施 「多様化する人材

> 検討を行った。 検討を行った。 はる法的留意点や正社員との均衡 はる法的留意点や正社員との均衡 はる法的留意点や正社員との均衡 では、パート社員の労務管理にお

多角的観点から企業の課題探る

による改正パートタイム労働法のによる講演や、厚生労働省担当官による講演や、厚生労働省担当官

組み課題について探った。的な観点から企業の取り相談事例解説など、多角

佐藤・東大教授が講演人材ビジネス」/

近年、企業が必要とする労働力の質的・量的変る労働力の質的・量的変化が短期化しており、長にした人材の活用や育成にした人材の活用や育成が困難になってきている。また、財務的な視点から、が困難になってきている。もため、正社員の量的絞りため、正社員の量的絞りため、正社員の量的絞り、常

第101回 日本経団連労働法フォーラム 3年日本日本日本日本会会 5日 日本日本会会

えている。

ま変化や将来への不確実性に対しな変化や将来への不確実性に対しなが、恒常的活用も増

〈人材ビジネスとの連携〉

こうした人材活用の流れは変えることはできない。企業の人材活用において人材ビジネスとの連携用において人材ビジネスとの連携用において人材ビジネスとの連携体としての人材活用ポートフォリ体としての人材活用ポートフォリ本を設計する必要がある。まず社内の業務の中で外部化すべき範囲内の業務の中で外部化すべき範囲内の業務の中で外部化すべき範囲内の業務の中で外部化すべき範囲内の業務の中で外部化すべき範囲内の業務の中で外部化すべき範囲が適切である。この区分け、技術や人材活用の基本的な考え方に依存している。

〈派遣ビジネスの社会的機能〉

にった。 、仕事を経験しながら能力開 たで、仕事を経験しながら能力開 をるなど、労働者派遣制度は派遣 きるなど、労働者派遣制度は派遣 る。もちろんユーザー企業にとっ ては、直接雇用によらずに労働サー では、直接雇用によらずに労働サー では、直接雇用によらずに労働サー では、直接雇用によらずに労働サー でス会社は、派遣先、注文主の景 にス会社は、派遣先、注文主の景 に、会社は、派遣先、注文主の景 に、会社は、派遣先、注文主の景 に、会社は、派遣先、注文主の景

〈生産現場における外部人材活用

第10回日本経団連労働法フォーラム

の課題〉

に不足気味である。一方、短期的

なる。 期的な視点からいかに良好なパー ある。人材ビジネスを不況期だけ 場リーダーや外部人材の技能レベ ユーザー側は契約単価だけではな 側の管理能力の問題があるので、 題となる。背景には人材ビジネス 問題がなくても、中長期的には問 れる。こうした事象は短期的には トナーシップをつくるかがカギと ルなどを総合的に判断する必要が 負の影響、品質低下などが挙げら 社員の多忙化、ノウハウ継承への るといっても過言ではない。外部 用方法・スキルが競争力を左右す を恒常的に活用しており、その活 て登場した。企業は既に外部人材 ス会社がものづくりの担い手とし 活用するというのではなく**、**中長 人材活用に伴う逆機能として、正 1990年代以降、人材ビジネ 人材ビジネスの管理能力、現

関わる相談事例Q&A改正パートタイム労働法に

富田望・厚生労働省雇用均等・ 富田望・厚生労働省雇用均等・ とおり。

Q 深夜労働は昼間労働と同一職

務か

- A 肉体的な負担の違いや困難度 が異なる」わけではない。
- A 法第8条から直接民事効が生 分の賃金補償をしなければならないのか。
- は第8条から直接民事刻か生 1
- 必要があるのか。 必要がない場合も利用させる 必要がない場合も利用させる
- Q 正社員について本社一括採用 な理由がある場合は必要ない。
- ではるのか。 ・ ではるのか。 ・ ではるのか。 ・ ではるのか。
- 事業所単位で行う必要がある。 短時間労働者の転換の推進も 法の適用は事業所単位であり、

報告1 弁護士・男澤才樹氏

遇の考え方」 おける法的留意点と均衡待 「パート社員の労務管理に

【改正内容の再確認】

労働法は改正された。その基本的の解消などを目的にパートタイム中、労働力の有効活用や格差問題中、労働力人口減少社会へ移行する

主的解決・紛争の解決の援助 する説明義務(13条)⑥苦情の自 視すべきパートタイム労働者を除 衡待遇の確保(通常の労働者と同 能力を十分に発揮できるような就 による公正な待遇の実現②意欲や な考え方は、①均衡(均等)待遇 く)(9~11条)⑷通常の労働者 差別的取扱いの禁止(8条)③均 への転換推進(12条) (5)待遇に関 に関する文書の交付等 (6条)(2) 改正のポイントは、(1)労働条件 22~24条) ——である。 **一の2つである。** <u>19</u>

【就業規則整備・労働契約締結】

で注意が必要である。 規則が適用されるおそれがあるの 業規則がない場合は、正社員就業 パートタイム労働者の独自の就

どがある。 の更新の有無・判断基準の明示な 期間の定めのある労働契約の場合 て、文書交付等による明示義務、 労働契約締結時の留意事項とし

を図ることが望まれる。 紛争解決の援助の活用により解決 働局長の助言・指導・勧告などの 納得が得られない場合は、苦情の 自主的解決の仕組みや都道府県労 して、13条に基づく説明をしても また、パートタイム労働者に対

【均衡待遇】

練、福利厚生において均衡待遇の 今回の改正では、賃金、 教育訓

> するか否かは、通常の労働者と同 勤の有無、範囲②職務の内容と配 順に従って確認していくことが必 視すべきパートタイム労働者が、 していくことになる。 置の変更の有無、範囲-るか、中核的な業務を抽出し、そ 要である。職務内容の同一性につ 者であることをそれぞれの判断手 約を含む) — ることが社会通念上相当な有期契 間の定めのない労働契約(同視す での全期間同一と見込まれる(3期 8条の差別的取扱いの禁止に該当 仕組みや運用等については、⑴転 いか――を確認する。人材活用の 責任の程度が著しく異なっていな いては、①業務の種類が同一であ 業務の内容が実質的に同一か② |組みや運用等が雇用関係終了ま 職務の内容が同一②人材活用の ―の3要件を満たす

を示すこと」としている。 判断にあたって必要となる事項等 参議院厚生労働委員会附帯決議で 確性に欠けることが挙げられる。 も、「その範囲が明確となるよう、 働者の分類を行う要件としての明 問題点として、パートタイム労

の趣旨が考慮されるべきであると についても、パートタイム労働法 指針において、フルタイムパート タイムパートの取扱いがあるが、 今後の影響としていわゆるフル

確保を図るよう法整備が行われた。 している。 【賃金体系変更】

することは法的に許されない」と の他の労働者の労働条件を合理的 等に関する措置等を講ずるに際し 意が必要である。指針においても 件が不利益変更とならないよう注 検討する際には、正社員の労働条 比較して賃金決定要素・体系を再 な理由なく一方的に不利益に変更 て、その雇用する通常の労働者そ 「短時間労働者の雇用管理の改善 パートタイム労働者と正社員を

すべきである。 ることとなるので、 条に規定するパートタイム労働者 して雇用する高年齢労働者が法2 保措置を講じ、当該措置の対象と に該当する場合は、法が適用され また、事業主が高年齢者雇用確 あわせて留意

質 疑 応 答

はどのような場合か。 度が「著しく異なる」といえるの 断するとされているが、責任の程 の内容と責任の程度の2点から判 職務の内容が同一かどうかは業務 【問】正社員とパートタイマーの

時・緊急時に求められる対応の程 (2)業務の成果について求められて いる役割3トラブル発生時や臨 【答】業務の責任の程度について (1)与えられている権限の範囲

> 度4)ノルマなどの成果への期待度 く異ならないか」を判断する。 -などを総合的に比較し「著し

「有期契約・派遣労働の期

報告2

弁護士・中野裕人氏

間満了・雇用継続に関わる トラブル防止策_

記録を保存する等、 明確に維持し、正社員との混同意 踏まえ、実務においては、(1)例え 意する必要がある。 続きを実施する― は、複数名による面接やその面接 識を持たせない4)更新手続き時に 処遇等の面における違い・区別を ない(3)正社員との採用、業務内容 期待を抱かせるような言動は行わ る②採用時に不用意に継続雇用の 称に合っていない雇用実態を改め た労働者を長期間雇用する等、名 続き・実態5他の労働者の更新状 ③当事者の主観的態様4)更新の手 容2)労働者の契約上の地位の性格 労働者の従事する業務の客観的内 おいてポイントとなる事項は、 有期雇用の雇止めに係る紛争に 反復更新と雇止め 「臨時工」という名称で雇入れ -などである。こうした点を 厳格な更新手 などの点に留

契約と同視」される場合のあるこ 項により「期間の定めのない労働 いては、改正パート労働法8条2 なお、労働契約の反復更新につ

> など、法律上の規定があることに いよう配慮しなければならない」 契約を反復して更新することのな 間を定めることにより、その労働 とや、労働契約法17条2項により も留意しなければならない。 「必要以上に短い(労働契約)期

【転換に関する留意点】

異なり本人の意欲や努力等によっ とが明らかな募集情報を周知する 必要があること②長期間にわたっ 格を設ける場合、能力や経験とは 場合は、本条違反を問われるおそ のみで、他の転換措置を講じない 周知するなど、該当者がいないこ いない会社で新規学卒者の募集を おそれがあること③学生パートが 置を講じたとはいえないとされる っても、公正な運用と周知をする 措置を講じることとした場合であ 措置については、⑴いずれの転換 る「通常の労働者への転換」推進 たとされないおそれがあること― 定すると、同法12条の措置を講じ えば年齢の上限を設ける等)を設 て満たすことができない要件(例 れがあること4)正社員への転換資 て転換実績がない場合は、転換措 -などに留意し、対応すべきであ 改正パート労働法12条で規定す

【労働紛争を未然に防ぐ心得】

重要であり、そのためにも企業内 労働紛争は、未然に防ぐことが

懇談会の実施― 見聴取4職場での労使協議や職場 アンケート等による社員からの意 情の相談窓口と処理機関の設置(2) く必要がある。具体的には、(1)苦 の苦情処理制度等を充実させてい 人事担当者による相談受付(3社内 -などが挙げられ

うかたちで、誠意ある対応をとる 体交渉ではなく「話し合い」とい 観点から、実務上においては、団 るが、労働紛争の未然防止という 応諾義務を負わないのが原則であ 働者の労働条件につき、団体交渉 ないため、派遣先企業は、 派遣労働者とは、雇用契約関係に 入れを受けた場合、派遣先企業と ことが望ましい。 また、派遣社員から団体交渉申 派遣労

質 疑 応 答

リセットされて当然であり、補償 と同じであるから年次有給休暇は 派遣先企業に変わる。転職したの のような問題が発生するだろうか。 るとき、労働者自身について、ど 抵触日対応で雇用形態を切り替え 何も補償する必要はないのか。また、 暇がリセットされると思われるが、 員の期間に積み上げた年次有給休 直接雇用に切り替えると、派遣社 により、雇用主が派遣元企業から 【答】直接雇用に切り替えること 問 抵触日を迎える派遣社員を

> 体系の変更や転勤の有無等につい とにより、労働者自身の就業条件 も必要としない。 が変更される。特に、賃金・処遇 また、雇用形態を切り替えるこ

を得るよう努めた方がよい。 雇用に切り替える際に、これらの いので、雇用主は派遣社員を直接 点を十分に説明し、労働者の納得 ては、トラブルとなるケースが多

経 J 連 提 10.01 提案など

を取りまとめ 社会保障制度を目指して」 提言「国民全員で支えあう 応 目前の超高齢化社会に対 公費負担中心など提起/

井手明彦共同委員長)を中心に、 させていくという観点から、社会 りまとめに経済界の考え方を反映 置し、6月には中間報告、秋には て」を取りまとめた。政府が今年 で支えあう社会保障制度を目指し とめたものである。 社会保障制度改革のあり方につい 保障委員会(森田富治郎委員長) 最終報告を取りまとめる予定であ て検討し、今般、中間的に取りま ることを踏まえ、同会議の中間取 1月、「社会保障国民会議」を設 長)は5月20日、提言「国民全員 日本経団連(御手洗冨士夫会

基本理念を示している。老年人口 障制度の現状と改革にあたっての 「I.基本方向」では、社会保

> 2055年には1対1・3となる など、人口構造が大きく変化する に対する生産年齢人口の比率が、

している。 原則として改革に取り組むべきと 税の一体的見直し」の三つを基本 財政運営との両立」「社会保障と する制度設計」「経済活力の向上・ 間扶養のシステムから国民全体で と言っても過言ではないとし、超 のが実情である。提言では、こう じめ制度運営に綻びも生じている 国民年金の未納・未加入問題をは 国は危機的な状況にあり、さらに っていく。財政的にみても、わが 保障制度を維持するのは困難にな 中、世代間扶養を基軸として社会 している。その上で、提言では、 は待ったなしの状況であると強調 支える公費負担中心へと軸足を移 高齢化社会が目前に迫る中、世代 社会保障制度は危機に瀕している 社会保障制度の確立に向けた改革 していくなど、安心で持続可能な した現状にかんがみれば、今日の 「信頼性、自助努力を重視

併せて、財政健全化、税制抜本改 要とし、現役期には自立・自助を 期的な持続可能性の確保」に向け を明確にすべきとしている。 賄うため、消費税で対応する関係 本改革にあたり、社会保障費用を トさせていくとともに、税制の抜 会保険料負担から税負担へとシフ 革との整合性を図る観点から、社 負担の仕組みの導入を求めている 期には所得・資産に応じた給付と 促進する方向での見直しを、高齢 に応じた制度横断的な見直しが必 調するとともに、ライフステージ 負担との一体的改革の重要性を強 保」に関しては、社会保障給付と め、「中長期的な持続可能性の確 度の運用状況のモニタリングを求 負担の「見える化」の推進と各制 では、ICTの活用による給付と 心・安全な社会保障制度の構築_ 主だった課題を指摘している。「安 全な社会保障制度の構築」「中長 この基本原則の下、「安心・安

各論

革への基本的な理念を踏まえた上 という観点から、基礎年金の税方 予備軍をなくす制度へと改革する 消するとともに、無年金者やその 年金制度では、制度の不信感を解 向性を示している。具体的には、 度など、4分野における改革の方 年金制度、医療・介護保険制 「Ⅱ.各論」では、こうした改

> いる。 げた検討を進めていくこととして 問題について今後、さらに掘り下 その他、少子化対策としては保育 とを指摘している。医療・介護保 の強化など、を盛り込んでいる。 しては労働市場のマッチング機能 サービスの量的拡大、雇用政策と えて増やしていくべきとしている。 高齢者人口の増加スピードを踏ま との観点から、公費の投入割合を するとともに、国民全体で支える 険制度においては、効率化を推進 式化は有力な選択肢となり得るこ なお、同委員会では、これらの

成に向けた提言」公表 「自立した広域経済圏の形 広域連携通じた地域の競 争力強化策提案

現につながるものと位置付けてい 国を挙げた取り組みこそが自立し 国の支援策や企業による地域活性 る。同提言の概要は以下のとおり。 あり、日本経団連では、こうした 化への協力方策をまとめたもので 地域資源の活用を求めるとともに、 言」を公表した。同提言は、地域に た広域経済圏の確立と道州制の実 した広域経済圏の形成に向けた提 仏域連携による企業立地の促進と 日本経団連は5月20日、「自立

|広域連携による地域の成長戦略

化が喫緊の課題である。 企業の活動拠点である地域の活性 を図るためには、国民の生活の場 民生活とわが国全体の競争力強化 く内外環境が大きく変化している。 少社会の到来等、わが国を取り巻 こうした中で、経団連ビジョン「希 グローバル競争の激化や人口減 日本」でめざす豊かな国

携の下で策定し、その推進を図る 成長戦略を、国民・企業の生活圏 それぞれの強みと特色を活かした 民生活や企業の経済活動の範囲が 交通・通信等の基盤整備により国 は極めて困難となっており、また、 めに大規模な財政出動を行うこと い財政制約の中、地域活性化のた 経済圏に合わせた広域的な地域連 下で地域が取り組むべき課題は、 広域化している。こうした状況の しかし、国・地方を通じた厳し

企業立地の促進 |ものづくりの機能強化を通じた

ンフラ整備等を広域連携により重 育成・確保、技術の維持向上、イ 機能の維持・強化に必要な、人材 拠点に求めている「ものづくり」 めには、多くの企業が日本国内の り組みをより有効なものとするた 的に取り組んでいる。これらの取 最も有効な手段の一つであり、多 くの地方自治体がその促進に積極 企業立地促進は、地域活性化の

> ることも強く求められる。 種の行政手続きを簡素・迅速化す 点的に整備することである。同時 に、企業のスピード感を共有し各

をより有効に活用するためにも、 固有の資源もある。これらの資源 観光業、独自技術を持つ企業等の 大等に取り組むべきである。 目治体間が連携して産品の販路拡 また、地域には、農林水産業、

■国による地域の広域連携への支

件を数えているものの、県境を越 の同意を受けた基本計画は、20 的な採用や追加的インセンティブ みを重点的に推進・支援すべく、 えた広域的な計画はいまだ存在し 08年3月現在、42道府県108 県境を越えた広域的な計画の優先 ない。国は地域の広域的な取り組 企業立地促進法に基づき主務大臣 補完し支援すべきである。例えば 行与等を検討すべきである。 国は地域のこれらの取り組みを

位の広域連合においても道州制の 特区推進法を改正し、ブロック単 移行を促進するため、現状では北 先行的試行を可能とすべきである 併しないと対象とならない道州制 海道以外は三つ以上の都府県が合 に活用するとともに、道州制への また、広域連合制度を産業振興 上記に加え、国は、地域の競争

促進等の施策を実施すべきである 交通インフラの整備、対日投資の ■経済界は地域との連携・協力を

べく、研究開発や人材育成、基幹的

けている。 き続きの推進に加え、この提言の 向けた農業界との協力・連携の引 としても、地域の農業の活性化に 地域の取り組みに積極的に協力す 積極的活用(地産地消)を呼びか 在、1650社・団体)に対して、 ることが重要である。日本経団連 社員食堂等における地元農産物の 公表を機に、全会員(8年5月現 地域の活性化に向け、経済界も

いて会員企業に周知し、登録を促 現役チャレンジプラン事業」につ 業等の活性化に活かすため、経済 進することとしている。 産業省が実施するOB人材と中小 る技術・ノウハウを地域の中小企 企業とのマッチングのための「新 また、大企業やそのOBの有す

する課題解決型イノベーシ ョンの推進に向けて」を発 提言「国際競争力強化に資

仕組み」など プン・イノベーションの 「課題解決に向けたオー

際競争力強化に資する課題解決型 日本経団連は5月20日、提言「国

求めている。

力強化に向けた取り組みを補完す

削る中、わが国の国際競争力強化 ジア諸国が成長力強化にしのぎを 配分する仕組みを創設することを トとして認定し、重点的に資源を もに、その成果を国家プロジェク 方自治体等の参加を奨励するとと ても、関係府省・大学・独法・地 けることをうたった。政府におい に発展するよう関係方面に働きか 努め、オールジャパンの取り組み ても、潜在的なニーズの把握等に その実現に向け、日本経団連とし 画を策定すべきと提言している。 源泉となる技術領域の戦略研究計 フォームを創設し、国際競争力の 割を担い、産学官協働のプラット たことから、産業界が主導的な役 研究計画を策定する視点が弱かっ のビジョンや、その実現のための 産学官のさまざまな関係者が一堂 については、わが国はこれまで、 プン・イノベーションの仕組み」 の改革方策を提言したものである 業、大学、研究開発独法の機能_ ベーション創出力を高めるべく、 地球規模の課題解決に向けたイノ を発表した。同提言は、 イノベーションの推進に向けて」 に会し、将来を見据えた研究開発 「科学技術政策の推進体制」 「企 第1に「課題解決に向けたオー 「産学官協働によるオープン・イ ベーションを促進する仕組み」 欧米・ア

> ている。 政策とODAとの連携等を提言し ョン創出拠点の見直し、科学技術 の連携、先端融合領域イノベーシ 元加速プロジェクトと特区制度と トップレベル拠点の形成、社会還 その他、道州制もにらんだ世界

制の整備・充実」として、政府の 題解決に資する予算を抜本的に拡 度予算編成において目標達成を強 状にかんがみ、政府が2009年 目標25兆円の達成が危ぶまれる現 5年間の政府研究開発投資の総額 第3期科学技術基本計画で掲げた 充することを求めた。 くコミットし、特に地球規模の課 第2に「科学技術政策の推進体

いる。さらに、有識者議員の構成 も見直し、産業界出身者を1名以 価を行う組織を新設すべきとして 増分として創設するとともに、国 用する特別の予算枠を既存予算の 向け、国家的課題について、総合 る総合科学技術会議の機能強化に 上増員することを提言した。 際競争力強化の観点から勧告・評 科学技術会議が府省の枠を超え運 また、科学技術政策の司令塔な

等を具体的に記載すること等を求 めている。また、大学等の人材育 目標において成果目標や達成時期 いては、所管大臣が策定する中期 課題」として、研究開発独法につ 第3に「研究開発独法、大学の

の海外留学の機会の増大等を指摘 カリキュラムの設定、学生や教員 研究者向けと技術者向けの複線型 成については、修士課程における

めることとしている。 経団連として今後さらに検討を深 含む総合的なイノベーション政策 技術、教育、知財、規制改革等を 公的研究機関の相互作用や、科学 策定を見据え、企業、大学、政府、 からの第4期科学技術基本計画の 今後の課題として、2011年度 について問題提起しており、日本 最後に、イノベーション政策の

報告書「仕事・役割・貢献度 築・運用に向けて」を公表 を基軸とした賃金制度の構 今後の賃金の方向性提示 / 賃金制度設計の考え方

を基軸とした賃金制度への移行に 功型賃金から、仕事・役割・貢献度 し、年齢や勤続年数に偏重した年 の構築に向けて」の内容を深掘り モチベーションを高める賃金制度 おける基本的な考え方|従業員の 発表した提言「今後の賃金制度に る報告書を取りまとめ、公表した。 度の構築・運用に向けて」と題す 役割・貢献度を基軸とした賃金制 同報告書は、2007年5月に 日本経団連は5月20日、「仕事・

> の考え方を示したものとなってい あたり、参考となる賃金制度設計 る。同報告書の概要は次のとおり

■第1章 賃金を取り巻く環境の

ョンの維持・向上へとシフトして 確保と定着、従業員のモチベーシ ものを中心に労働市場における需 齢・勤続年数から、「仕事」その 給関係、企業の支払能力、人材の 重視すべき賃金決定要素が、年

要である。 の支払能力に基づく賃金決定が重 はさまざまな課題があるが、中で 維持・創出を図るためには、企業 も、激化する競争環境下で雇用の ぐる環境変化に伴い、賃金制度に 「企業戦略」や「公正性」をめ

■第2章 今後の賃金の方向性

することで、個人の成長と企業の 績給・成果給)などがある。 として、職務給、役割給、発揮さ 度を基軸とした代表的な賃金項目 される。なお、仕事・役割・貢献 成長を同時にもたらす効果が期待 を強めることが必要である。そう ることが望ましく、そのためには れた能力による職能給、貢献給(業 仕事・役割・貢献度と処遇の相関 貢献度を基軸とした賃金制度とす 今後の賃金制度は仕事・役割

■第3章 賃金制度設計上の留意

また、公正性の視点から、公正な などの基準の明確化が重要である。 るために、仕事、役割、発揮能力 チャレンジ機会の確保・充実を図 金制度とすることが重要である。 とすること、人材育成と中長期的 ら、シンプルでわかりやすい制度 なモチベーション維持に資する賃 企業戦略との整合性を図る視点か 具体的な賃金体系については、 賃金制度を設計するにあたり、

用する賃金項目を変える「複線型 と、非定型的な職務に就く層で適 あるいは、定型的な職務に就く層 賃金項目を適用する「単一型体系」) 体系」などさまざまな工夫が考え

旨どおりに運用することも重要で を目的とするのではなく、制度趣 また、制度を導入することのみ

関係を重視する必要があるほか、 各社の生産性の違いを前提に、各 労働生産人口の減少に伴い、需給 社が主体的に賃金決定するべきで さらに、賃金水準については、

となるよう、同報告書を冊子とし 役割・貢献度を基軸とした賃金制 て刊行し、会員企業をはじめ広く **関の構築に向け取り組む際の参考** 日本経団連は、各企業が、仕事

> わせは、日本経団連事業サービス (電話03-5204-1922) 冊子の購入についてのお問い合

小企業の生産性向上の方向 性」を発表 生産性向上へ方策提供

なることから、全従業員に同一の

企業によって業態や仕事特性が異

■先進諸国におけるサービス産業 の動向とわが国の現状

ち出しているところである。 研究開発体制の強化、インフラ整 国ではサービス産業育成のために 産業育成のための施策を次々と打 ため、政府はここ数年、サービス 産業の比重は高まっている。その ている。日本においてもサービス ビス産業のシェア拡大を受け、各 産業の比重が高まっている。サー GDPや雇用者に占めるサービス 現在、先進諸国において、名目

■サービス産業の中小企業に求め

周知していく。

「サービス産業における中

考に資することを目的としている することで、今後の企業経営の参 ために必要な考え方や方策を提供 中小企業に、生産性を向上させる た。同報告書は、サービス産業の の生産性向上の方向性」を発表し -サービス産業における中小企業 同報告書の概要は次のとおり。 日本経団連は5月20日、報告書

規制改革などを積極的に進め

⑴サービスの特性とわが国の特徴 られる生産性向上の取り組み

特徴を持つ。 ③非反復性――という特性を持っ 送が困難」「在庫が不可能」等の 費、移動時間等)が大きい」「輸 ているため、「利用コスト(交通 サービスは、(1)同時性(2)無形性

次の4つの特徴が挙げられる。 日本のサービス産業を概観すると、 このような特性を踏まえた上で、 高コスト構造(人件費、土

- 2. す価格設定の難しさ サービスの無形性がもたら 公共料金等)
- い等) 頼性の確保の難しさ(サービ スの品質を測る基準があいま サービスの品質に対する信
- 4. 参入障壁の低さと厳しい競

(2)サービス産業の中小企業に求め られる取り組み

認識②情報収集③評価⑷購入5購 費者は5つの行動フェーズを取る 略構築が必要である。一般的に消 消費者行動のフェーズに応じた戦 力を高めていかなければならない。 は、サービスの特性を踏まえた上 争力を高め、発展していくために と考えられる。すなわち、①欲求・ で、新たな需要を喚起し、供給能 需要獲得のための方策としては、 サービス産業における企業が競

の「サービス化」の進展に対応して サービス産業の今後の課題とし 「サービス」に対する考え方 ①少子高齢化へ対応するこ 再整理すること(3)経済 ―の3点が挙げられる。

地域経済と連携していくこと②Ⅰ いく上では、⑴地域コーディネー -機能の充実・拡大を図ることで 今後、サービス産業を展開して

③サービス産業を展開していくた えていくことが必要になる。 発展、企業内コミュニケーション

また、後者については、ICTを の円滑化など、戦略的な活用を考 **新規顧客獲得、ビジネスモデルの** るかが企業の検討課題となる。 た適切な取り組みをいかに実施す を育成していくことが必要となる 知識集約型産業への転換の促進― ためには、⑴高度な能力を持った 物従業員(コンタクト・パーソン)_ **性営者が策定した戦略を実践する** 「ミドル・マネージャー」と「現 が求められる。前者については (材の育成②ICTの活用による 給能力 (=競争力) の強化の

全国ネットの人材情報で、

企業間の出向・移籍のお手伝いや転職を希望する在職者の方の 職業相談・職業紹介を行っております。

経験豊かで優秀な人材を紹介いたします。

を有効活用していけるようにする

CT教育の促進など、政府支援策

こと――の2点が必要である。

信頼と安心

経済・産業団体と 厚生労働省の協力 で設立された公益 法人です。

全国ネット

全国分都道府県の 事務所の情報を提 供します。

料 無

情報の提供、相談、 あっせん等の費用 はかかりません。



●お問い合わせ

事務所 http://www.sangyokoyo.or.jp/

出向・移籍の専門機関

➡類産業雇用安定センタ・

UR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。 そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかり解決します!!

UR都市機構

tel.048-844-2029

第3回利根会長杯、

会 社

ユニ ッ クス

東京ビルサ

幸手都市ガス

飯能生コン工業

電

平成20年6月11日(水)

名

達也

孝治

治貞

卓

勝 関

会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会

の紹介、そして、昨年リニューアルし たクラブハウスを背景に記念撮影が行 締役)の開会挨拶、初参加者四名の方々 沼哲夫競技委員長(日本伸管・代表取 代表取締役)の司会進行で始まり、細 グは、藤池誠治競技副委員長(デサン・ が参加し開催された。朝のミーティン リー倶楽部豊岡コースにおいて十八名 フ大会が、六月十一日水、武蔵カント 当日は梅雨入りしたさなかの開催で 第三回利根会長杯争奪会員親睦ゴル

> とも言われている難易度に加え、来年 イン同時にスタートした。このコース にフェアウエーを狭めるなど、更にタ は日本オープンが予定されており、既 は、実質的には日本一バンカーが多い フなコースに改造中であり、 設計者の

ウト四十六、イン四十九、ネット七十 邦輔氏(日本リハビリ・会長)が、ア 賞した。グランドシニアの部では高口 た。お二人とも同時にシニアの部も受 治氏(幸手都市ガス・社長)が受賞し ス八十五、ネット七十一・八で藤倉孝 勝はアウト四十二、イン四十三、グロ ニックス・会長)が初優勝した。準優 十五、ネット七十一で、水島達也氏(ユ 思いのほか手こずる場面があった。 思惑にはまり、参加者の多くの方々が アウト四十八、イン四十七、グロス九 利根会長杯(ダブルペリア方式)は

2. シニアの部 優

1. 上位入賞者

水島

藤倉

石川

宮寺

松谷

順 位 氏

優 勝

準優勝

3位

4位

5位

会長杯が授与された 利根会長から水島氏

(写真右)

勝 水島 達也 ユニ ックス 会 長 社 長 孝治 幸手都市ガス 藤倉

同 上 上 同

あったが、天候には恵まれ、さわやか

さをも感じられる中、プレーはアウト

豊岡コース (ダブルペリア)

HC

24.0

13.2

13.2

25.2

25.2

グロス

95

85

88

100

100

ネット

71.0

71.8

74.8

74.8

74.8

〈敬称略〉

ベスグロ

賞

与された。

懇親会は各賞を獲得された方々や初

会長より水島氏・藤倉氏にそれぞれ授

へと移った。会長杯、準優勝杯は利根 社長)が乾杯を発声した上で、表彰式

各

親睦ゴルフ大会主要結果

イン

47

43

45

50

50

武蔵カントリークラブ

アウト

48

42

43

50

役職名

長

会 長

社 長

社

社 長 50

副支店長

準優勝

3. グランドシニアの部

優 勝 高口 邦輔 日本リハビリ 49 95 18.0 77.0 会 長 46

名

-ビス

I

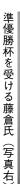
定している。 ントリー倶楽部笹井コースで開催を予 なお、次回は、十一月五日水武蔵カ

懇親会風景

当初の目的の懇親がはかられた。 ども紹介され、和やかな雰囲気の中、 者からは珍プレーや自社ピーアールな 参加者の方々のスピーチを始め、参加







優勝、ベスグロ賞は藤倉氏(既述) 七といつもながらの安定したプレーで が

(主な成績は別表の通り)

表彰式・パーティーには、利根会長

後、吉野寬治競技委員(吉野電化工業・ 長が開会を宣し、利根会長が挨拶した も駆けつけてくださり、細沼競技委員

今年度中に方針案提示

変化の時代迎え意見交換

忠博本会会長)の第四十三回定時 ック三一階スカイルームで開催し、 総会を六月十九日休、テプコソニ

埼玉音楽文化協会(会長:利根

十三名の方に参加いただいた。

者協会の下部組織として設立され 述べ、「当埼玉音協は埼玉県経営

本日の総会では、 かっております。 時代へと差し掛 らない、変化の 考えなければな 織のありかたも 全国的に音協組 わってきており 化により、音協 フスタイルの変 の多様化やライ 最近では世の中 目を迎えます。 活動は大きく変

定 員 百 名 料

「内部統制」「企業倫理」テーマに

利根会長は、出席者へのお礼を 事業計画案ならびに収支予算案が

間もなく四三年

ならびに決算報告、平成二十年度 その後会長が議長をつとめ議事は 意見交換の場が持てますならば誠 のないご意見を拝聴させて頂き、 進行した。 に幸いでございます。」と挨拶、 議事は、平成十九年度事業報告

動・運営についての意見交換が行 どの報告がなされ、今後の音協活 理事より、各地音協の活動状況な われた。今後の音協活動・運営に その他の議事として、野上専務

ついては、活動の方向性や県や教

育委員会など関係機関との連携に

拶を行ない総会は終了した。

事の挨拶で終了した。 意見が出され、最後に野上専務理 の内容や動員方法などについての よる意見交換が行われ、主催事業 総会後の懇談会では、出席者に

代表取締役社長)が閉会の挨

上程され、それぞれ原案通り承認 よる県内文化・芸術活動の普及・ 語の主催公演を予定する。 亭歌之介独演会」、二月頃にも落 十九日には昨年好評だった「三遊 を提示することで承認された。 推進事業など、今年度中に方針案 最後に藤池誠治副会長(㈱デサ 今年度の主催事業では、十二月 お申し込みはお早めにお願いいた

1.

THE PART OF THE PA

営につきまして 関心が高まっております「内部統 いたします して、「トップセミナー」を開催 第一回目の今回は、昨今急速に 本会は、今年度の新たな企画と

今後の企画・運

埼玉音協定時総会

皆様からも忌憚

制」と「企業倫理」を取り上げ、 て、役員の方々に限らせていただ 護士を講師にお迎え致します。交 第一人者として名高い鳥飼重和弁 今回ご参加いただく方は原則とし 流会の開催も予定しております。 大変関心の高いテーマですので

先着順にて締め切りますので、

Ι. 日時・場所・内容

日時:平成20年9月25日休 【トップセミナー】

13時30分~16時40分 会場:ソニックシティビル4階 内部統制と企業倫理 「404会議室」

講師:鳥飼重和弁護士 -企業の成長のために― 13時45分から2時間

QC活動優秀事例発表会

2.

事例発表 発表大会」優秀チームによる QCサークル埼玉地区「春季 16時から30分

【交流会】

会場:パレスホテル 3階 「チェリールーム」

申込みは本会事務局へ 会費無料、定員100名

実務のための変革時代の労働法ゼミナール開催のご案内

(法改正時代の体系的な) 労働法の研修を!!

社団法人 埼玉県経営者協会

(全8講 34時間30分コース 2008年10月~2009年1月)

1年1期のみの開催です。この機会を逃すことなく奮ってご参加ください。今年で開講満34周年になります。

企画指導・安西 愈弁護士, 高井伸夫弁護士

講番号	日程・会場	時間		テ ー	マ(仮題)		1	道講師
第1講	10月15日(水) 大宮ソニックシティビル 905研修室(9階)	10:00~ 12:30	労働行政	一般労働条件管理に 〜労働基準法等				局労働基準部 小島悟司 氏
		13:30~ 16:45	労働関係の 基礎と社員 の取扱いの ポイント	企業のリスク ⁶ ポイントと社		き労働契約の	弁護士	安西 愈氏
第2講	10月23日休 同上 901研修室(9階)	13:10~ 16:45	人事の流動・多様化 と解雇・懲戒の変化	出張・配転・! 人事異動と退 事をめぐる実	職・解雇・鴛	敗戒などの人	弁護士	渡邊 岳氏
第3講	11月6日休 同上 901研修室(9階)	13:10~ 16:45	女性、 パート の時代	最近の女性労(ハラ、育児・ ト法などをめ	介護を含め	て)、新パー	弁護士	木下潮音氏
第4講	11月14日金) 同上 905研修室(9階)	13:10~ 18:30 (ゼミナール) 18:45~ 20:30 (名刺交換交流会)	事例研究 ゼミナール	こんな場合ど 理上のトラブ 《事例研究ゼ 〜ケース・ス 含めた研修〜	ル防止と対 ミナール》 タディを中/	策のゼミ	弁護士	安西 愈氏
第5講	12月2日火 同上 901研修室(9階)	13:10~ 16:45	安全配慮時代	労働安全衛生 労死、過労自 問題			弁護士	外井浩志 氏
第6講	12月18日休 同上 905研修室(9階)	10:00~ 16:45	労働時間 と割増 賃金問題	労働時間、フレ 張、裁量労働、 協定、割増賃:	休憩、休日	、休暇、三六	弁護士	岩本充史 氏
第7講	2009年1月15日休 同上 901研修室(9階)	13:10~ 16:45	経営環境 の変化と 見直し	今日的な人事 制度の導入、 理職」の範囲 など)に伴う	残業定額払 の見直し、 <i>)</i>	の導入、「管 人件費の削減	弁護士	山中健児 氏
第8講	1 月22日休 同上 901研修室(9 階)	13:10~ 16:45	組合活動の変化	労働組合活動 労働組合運動 応(労働組合の 成・介入時の 協約、労働組合	の最近の傾 の最近の趨勢 対応、団体交	句と法律的対 外、労働組合結 渉対応、労働	弁護士	岡芹健夫 氏

注)詳細のご案内状は後日お届けいたします。(本表では一部テーマなど予定もありますので多少の変更はご容赦下さい。)

費(1)全講参加:全講一括参加 会 員 117,500円 (1名に付) 非会員 142,500円 (2)特定講参加:①第2·3·5· 会 員 13,000円 (1講・1名に付) 7 · 8 講 非会員 16,000円 ②第 1 · 6 講 会 員 17,000円 非会員 20,000円 ③第 4 講 会 員 23,000円 非会員 27,000円

お茶代、テキスト代、参考図書代(講によって配布)、講座用法規 集代、消費税などの費用を含みます。(但し法規集はお申込者1名 に付1冊)、全講参加お申込の場合、交代参加も結構です。

第1・6 講は昼食代を含みます。第4 講は夕食兼懇親会費などを含みます。講義時間には休憩・質問時間、第1・6 講は昼食時間(約1時間)が含まれています。

受付はいずれも開講10分前頃から。

◎会費振込み先:埼玉りそな銀行 大宮西支店 埼玉県経営者協会名義 普通預金口座 №372212、または武蔵野銀行 本店 同名義 同口座 №04419 申込・問い合わせ先 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル9階

社団法人 埼玉県経営者協会 担当:法規部 会場は事務局と同じ住所(大宮駅西口正面200m)

TEL048 (647) 4100代 FAX048 (641) 0924 【会場・ソニックシティビル TEL048 (647) 4111代】

※参加お申込は FAX でも可能です。後程参加費をお振込み下さい。または、申込書に参加費を添えて現金書留でお送り下さい。

※全講一括ご参加(その場合は交代出席も可能です)はもとより、ご希望の個別講分割参加も可能です。

◎定員 各講 50名 (申込先着順メ切)

事 業 だ ょ ŋ

五・二一 青年経営者部会平成 ル大宮) 二〇年度定時総会(パレスホテ **留**=埼玉音協 五月一六日~七月一五日

▼六・一八 第二六期担当者養成 講座第一講(ソニックシティ) (武蔵カントリー倶楽部 会員親睦ゴルフ大会

▼六・二五 担当者養成講座第二 次小笠原洋上研修スタッフ会議 講 (ソニックシティ)・第二九 (事務局会議室)

>六·二八 平成二〇年度欧州社 会経済視察(〜七・六)

▼七・一 労務管理講座(ソニッ クシティ)

◆七·二 担当者養成講座第三講 (ソニックシティ)

七·八 担当者養成講座第四講 ▶七・六 第三六回埼玉県実業団 剣道大会(解脱錬心館

修下見 (〜七・一四) (ソニックシティ) 第二九次小笠原洋上研

平成20年

姿を示すため、渋沢栄一の精神を今に受け継ぐ全国の企業又は企業経営者に「渋 た渋沢栄一の生き方や功績を全国に発信するとともに、今日の企業家のあるべき 多くの企業の設立や育成に携わる一方で、福祉や教育などの社会事業にも尽力し

沢栄一賞」を贈ります。 主催:埼玉県

共催:財渋沢栄一記念財団・深谷市

後援:総務省・全国知事会・社日本経済団体連合会・社埼玉県経営者協会ほか

1 対象者

は企業経営者とします。 活動と社会貢献を行っている、企業又 渋沢栄一の精神を受け継ぐような企業

)当時の渋沢栄一は、 R渋沢栄一の精神を受け継ぐような企業活動と社会 真献を行っていることが必要です

▼六・一九

音平成二〇年度定時

総会(テプコソニック)

多くの人々の知恵と資金を集め、自由で活発な 語」を拠り所に道徳と経済の一致を常に心がけ 企業を発展させ国を豊かにするためには、「論 る。(道徳経済合一説)

●市場経済の中で、取り残されがちな弱者を支援 する社会福祉や、社会の基盤として大切な教育 企業活動を展開して、豊かな社会を実現する。

○現代に置き換えると、企業倫理に則り健全かつ優 などを一生かけて努力しました。 にも力を入れる。

れた経営を行い、 ●社会の新しい課題へ対応するなど、豊かな社会 を実現するための先駆的な企業活動を行ってい

●地域の活性化に貢献するとともに、福祉や教育 業などの経営者です。 文化、まちづくり等の社会貢献を行っている企

営者が対象となりますが、上場の有無は問いま 原則として、中小企業やいわゆる中堅企業の経

企業又は企業経営者が対象ですので、事業所単 位(支店、営業所、工場等)の代表者は対象と

応募方法

推薦とします(自薦は不可)。 関係団体や国、地方公共団体等からの

Eメールで送付してください。様式はホームページ 必要な書類を付けて、「4の応募先」まで郵便又は アドレスからダウンロードすることもできます 推薦に当たっては、渋沢栄一賞推薦書に記入の上

> http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BA00/ sibusawa/sibusawa.index.html

> > 七月は「文月」ともいいますが、

●関係団体の例

④日本赤十字社などの医療関係団体 ②経営者協会などの経済関係団体 ①商工会議所、商工会などの商工関係団体 ※推薦可能な団体かどうかが不明の場合は、お問い ⑥教育機関、国際交流団体 ⑤各地のコミュニティ協議会、青年会議所 ③社会福祉協議会などの福祉関係団体 合わせください。

渋沢栄一賞選考委員会での審査を経て 埼玉県知事が決定します。

●選考委員

委 員 新井 副委員長 渋沢 委 員 長 利根 忠博 社埼玉県経営者協会会長 清家 後藤 祥子 日本女子大学学長 惇生 ものつくり大学名誉教授 孝 全国商工会連合会会長 財洪沢栄一記念財団理事長 日本商工会議所会頭 深谷市長

4 応募先

埼玉県産業労働部 産業労働政策課 渋沢栄一賞担当 T330-9301 F a x 0 4 8 - 8 3 0 - 4 8 1 8 さいたま市浦和区高砂3―15―1 Tel 048-830-3721

5 応募締切

E-mail a3710-02@pref.saitama.lg.jp

-成20年10月10日金

6

平成21年1月に発表し、2月に表彰式を行う予定

受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。



第164回

織女という名にあやかって女子の裁 月」ともいわれるそうです すので、このことから「文 縫や習字の上達を願う意味 いて笹竹に吊るしたりしま で、五色の短冊に文字を書 最近はこの文字離れが多

> 離れ」の言葉を耳にすると ないと思いますが、「書籍

いのは小生だけでしょうか。 何か残念な気がしてならな

のでしょう。 む文化」から「見る文化」 況が伝えられています。「読 くなっており、出版社の不 へ間違いなく移行している

のですが、「最近読んだ本 おりません」と返ってきま が、最近はまったく読んで と、「お恥ずかしいのです ありますか?」と尋ねます 方とお会いする機会が多い で何か感銘を受けたものは 仕事の関係上いろいろな

す。「文字離れ現象」です。 変な苦労をするのですが、書籍を購 常日頃馴染みのないことですから大 冊に筆を使って書かせているのです。 準備して、生徒達に自分の願い事を 毎年七夕の時期になると必ず短冊を に教えている茶道の先生が居ります。 「和歌」か「俳句」で表現させ、短 こんなことから日本の文化を懸命 こんな時に こんな事を! 和宮英 エッセイスト

がるのです。 を再確認する機会をもつことにつな 毛筆を使い、自分の将来への願い事 文化にも触れ、併せて季語を知り、 入して勉強したり、日本の良き伝統

と見つめ直す媒体物は「書籍」しか 恵まれた風光明媚な日本をじっくり っかり忘れられています。 化が存在しているのですが、今はす 日本には数多くの素晴しい伝統文 自分が生まれ育った四季の変化に

聞かされました。 ら「元気・覇気・勇気」が に精力を注いでいる先生か一方では、二代目の育成 最近は消滅してしまったと

見直していかなければ、将 来を託す子供達に申し訳な 残し、改革すべきところは を思い出し、勤勉な国民意 題などで景気が低迷してき 識を取り戻し、良き伝統は た日本で、戦後の復興時代 原油高やサブプライム問

ないと痛切に感じています。 地域に存在することも忘れてはなら 再度、教育の原点も家庭・学校・

くなってしまいます。

みたいと思います。 し原点に戻って諸事を見つめ直して な時 こんな事を!」と変え、今少 今回からタイトルも新たに「こん

大郷・福本等と解説・労働衛生・労働生理・ ・ 答案練習と解説・労働衛生・労働生理・ ・ 答案練習と解説・労働衛生・労働生理・ ・ 答案練習と解説・労働衛生・労働生理・ ・ 答案練習と解説・労働衛生・労働生理・

内容 同右 日時 9月8日川・9日以9時30分~16時30分 会場 ソニックシティ県研修室

講師 (株)河合コンサ 内容 一次評価者の 内容 一次評価者の

代表取締役社長 石塚石塚化学産業㈱関東工場

· 勝

(従) 六四名 (資) 四千八百万円

代表取締役社長 渡邉 誠吾(大宮アルディージャ)

内容 マネジメント講義、通信教育、送会場 ソニックシティ%研修室 日時 8月27日(水9時30分~17時日時 8月27日(水9時30分~17時

内ガイダンスなど

洋 上

リスク管理



さいたま市大宮区高泉町 — 一 一 一 大宮中 をいたま市大宮区高泉町 — 一 一 大宮中 電話○四八 — 六五八 — 五五 — 一 (ぎ) 四四名 ブロサッカークラブの経営 | 株|| ジーエー管理サービス | 株|| ジーエー管理サービス | 代表収締役 通山 節子 | 代表収締役 通山 節子 | 八二二六一三二六二 | (斉) | 一千万円 | (茂) | 一八名 | (大) | 代表取締役 谷屋 秀吉さいたま市見沼区深作四三五〇さいたま市見沼区深作四三五〇(資) 九千五百万円(資) 九〇名(次) 九〇名 代表取締役 叫 株ジアス (従)四四名 (従)四四名 医薬品の卸売業、ジェネリック医薬品 さいたま市大宮区桜木町四―五六― 関 光工業機 代表取締役 縞剛 秀夫 代表取締役 縞剛 秀夫 (東山市東三ツ木三六一一〇 電話〇四二一九八六一〇四一 (養) 一千万円 代表取締役 前田 知憲 さいたま市浦和区常盤九十二一十四 電話〇四八十八二四十二八二二 (資) 五千万円 (従) 八三名

(養) 三千万円 (養) 三千万円 (養) 三千万円 株フェイス スイミングスクール 岡村 裕 (旧 渡辺 真: 代表取締役社長 八木アンテナ株大宮工場安在 宏明 旧 日高 樋口 博文(旧 8 工場長

窪田

俊朗)

真也)

(旧 ㈱ユージーエス) 東京ガスすまいるサポート㈱ 株埼玉新聞社 一) (旧 さいたま市浦和区岸町六―一二一一さいたま市北区吉野町二―二八二一三

株マルヤ 廃棄物処理業

春日部市小渕二四三代表取締役 折原

昭

荻野 和郎

電話〇四八―七六一―〇八〇八 (資) 四十九億七千六百六十三万円 (従) 七二五名

代表取締役 横溝 泰三

エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ㈱ 北埼玉郡北川辺町大字栄六軒工業団地 フラスチック原料の着色加工及びリサイクル | 株コスモホーム | 株コスモホーム | 代表収締役 青山 渉 | 川口市之四―――四 | (資) 一千万円 | (従) 三五名 株グルメン 港区東新橋二—一六—三 (従) 五七名 (資) 二千万円 一五〇名 電話〇四八一二六七一二三二二川口市芝富士一一九一三三 代表取締役 野沢 義夫 医用電子機器製造、医用電子機器販売

帝陳食品製造業、香港餃子、香港焼売 (従) 四四名 (従) 四四名

(代表者変更)

(代表取締役 傍島 祥夫 代表取締役 傍島 祥夫 日本メタルガスケット機 日本メタルガスケット機 代表取締役 植田 耕作 電話の四八一五三二〇八一 で、二億二百万円 (従)二億七百万円 (後) 七九名(資) 四億八千三百七十万円(資) 四億八千三百七十万円(後) 七九名 電子印鑑認証システムの開発、販売他 ―三六見留ビル4F

代表収締役社長 代表収締役 (旧 北山 雅史) が 新五ガス㈱ (出 田村嘉三郎) が が 野 尚武 (旧 田村嘉三郎) が 野 の で 、(1 田村嘉三郎) ㈱ジェイ エスキューブ北関東支店 正公 (旧 蓜島 安弘)

大労務管理講座 内容 労働契約法、パート労働法施行と企業の内容 労働契約法、パート労働と施行と企業の 時 9月24日(水)3時10分~16時4分 ソニックシティビル・処研修室 谷一次評価者のための人事評価人内 様河合コンサルティング代表 河合古 河合克彦 ★トップセミナー 日時 9月25日休25 内容 ソニックシティ96研修室 11月7日金9時30分~17時30分

内容 会日場時 時 11月12日(水13時10分~16時4分 特 ソニックシティビル迎会議室 場 ソニックシティビル迎会議室 立正派遣法や偽装請負への実務対応 師 弁護士 外井浩志氏 総与計算と年末調整の実務 (根表取締役 土屋 彰氏、㈱YFP総合 会計代表取締役 土屋 彰氏、㈱YFP総合 ソニックシティ95研修室 11月7日金9時30分~19時

フォローアップ研修、通信教育修了式、

♪埼玉音協主催

19日金 2月 18:00開場 18:30開演

▶会場/大宮ソニックシティ 小ホール

▶会費/2,800円(一般3,300円を)(全席指定・税込)

*昨年ご好評をいただきました'爆笑ライブ三遊亭歌之介独演会'を今年も開催いたします!

印刷所 2008年7月31日発行 発行所 鸒 埼玉県経営者協会 埼経協ニュース三四五号 さいたま市中央区円阿弥五-八-三六 さいたま市大宮区桜木町一-七-五-八七 ソニックシティビル九階 電話0四八-六四七-四100 望月印刷株式会社 編発 集 人 野口寛治

JAPAN TOUR 2008

平成20年 9月7日(日) 15:00開場 15:30開演

▶会場/川口リリア メインホール

-般5,000円を)(全席指定・税込)

出演者: ドン・ウィルソン(G)、ジェリー・マギー(G) リオン·テイラー(Dr)、ボブ·スポルディング(B)



